

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日  
(第83期) 至 平成19年3月31日

王子製紙株式会社

(242001)

第83期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

王子製紙株式会社

# 目 次

	頁
第83期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態及び経営成績の分析】	30
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	47
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124
監査報告書	
平成18年3月連結会計年度	
平成19年3月連結会計年度	
平成18年3月事業年度	
平成19年3月事業年度	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第83期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
【会社名】	王子製紙株式会社
【英訳名】	OJI PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠田和久
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(大代表)東京3563局1111番
【事務連絡者氏名】	経営管理本部管理部長 竹俣一芳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(大代表)東京3563局1111番
【事務連絡者氏名】	経営管理本部管理部長 竹俣一芳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	1,213,173	1,180,436	1,185,141	1,213,881	1,265,735
経常利益 (百万円)	47,941	67,789	80,524	70,722	64,110
当期純利益 (百万円)	12,170	31,271	43,349	21,024	17,150
純資産額 (百万円)	425,861	472,397	489,941	527,875	523,631
総資産額 (百万円)	1,621,095	1,606,027	1,606,171	1,748,547	1,790,515
1株当たり純資産額 (円)	407.30	455.61	484.50	533.38	526.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.23	29.90	42.06	21.15	17.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	17.34
自己資本比率 (%)	26.3	29.4	30.5	30.2	29.0
自己資本利益率 (%)	2.9	7.0	9.0	4.1	3.3
株価収益率 (倍)	42.6	24.2	14.3	34.2	36.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	115,318	102,620	135,769	112,307	59,285
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△77,237	△46,338	△67,949	△106,637	△92,035
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△39,988	△57,288	△55,438	△12,874	31,042
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	34,701	32,609	44,521	39,601	38,550
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	20,719 (2,326)	19,417 (2,222)	18,634 (2,345)	20,223 (2,198)	19,560 (2,197)

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税を含まない。

2 第83期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第82期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

4 従業員数は就業人員を記載している。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	695,786	615,884	592,324	554,992	568,389
経常利益 (百万円)	37,082	33,639	35,495	25,482	22,859
当期純損益 (百万円)	12,975	17,755	22,081	2,531	△10,026
資本金 (百万円)	103,880	103,880	103,880	103,880	103,880
発行済株式総数 (株)	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817
純資産額 (百万円)	409,591	442,630	437,353	460,117	420,271
総資産額 (百万円)	1,188,797	1,270,317	1,298,924	1,403,292	1,417,026
1株当たり純資産額 (円)	391.74	426.83	432.18	458.68	419.31
1株当たり配当額 (円)	8.00	10.00	12.00	12.00	12.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純損益 金額 (円)	12.10	16.97	21.41	2.42	△10.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.5	34.8	33.7	32.8	29.7
自己資本利益率 (%)	3.2	4.2	5.0	0.6	△2.3
株価収益率 (倍)	39.5	42.6	28.1	299.2	—
配当性向 (%)	66.1	58.9	56.0	495.9	—
従業員数 (名)	6,645	5,967	4,984	4,863	4,619

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税を含まない。

2 第83期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第82期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

4 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。

5 従業員数は就業人員を記載している。

## 2 【沿革】

旧王子製紙株式会社は明治6年2月抄紙会社として創立され、昭和8年5月には富士製紙株式会社及び樺太工業株式会社と合併し、わが国洋紙生産の80%以上を占めるに至ったが、昭和24年8月過度経済力集中排除法に基づき解体された。当社はその第二会社のひとつである苫小牧製紙株式会社として発足し、その後昭和27年6月王子製紙工業株式会社、昭和35年12月王子製紙株式会社、平成5年10月新王子製紙株式会社、平成8年10月王子製紙株式会社と商号を変更し、今日に至っており、その概要は次のとおりである。

年月	概要
昭和24年8月	「苫小牧製紙株式会社」として発足
昭和27年6月	商号を「王子製紙工業株式会社」と変更
昭和28年3月	春日井工場を建設、上質紙、包装用紙の一貫生産を開始
昭和31年9月	林木育種研究所(現 森林資源研究所)設置
昭和32年10月	中央研究所(現 総合研究所)設置
昭和35年12月	商号を「王子製紙株式会社」と変更
昭和37年6月	春日井工場においてクラフト紙及び塗工紙の生産を開始
昭和45年9月	北日本製紙株式会社と合併
昭和46年11月	春日井工場にティッシュペーパー抄紙機新設
昭和48年3月	Carter Oji Kokusaku Pan Pacific Project(現 Pan Pac Forest Products Ltd.)稼動(ニュージーランド)
昭和50年4月	苫小牧工場に新聞古紙脱墨設備新設
昭和54年3月	日本パルプ工業株式会社と合併
昭和62年7月	春日井工場に紙おむつ加工設備新設
昭和63年4月	Howe Sound Pulp and Paper Ltd.(現 Howe Sound Pulp and Paper Limited Partnership)を設立(カナダ)
平成元年4月	東洋パルプ株式会社と合併
平成5年10月	神崎製紙株式会社と合併し、商号を「新王子製紙株式会社」と変更
平成8年10月	本州製紙株式会社と合併し、商号を「王子製紙株式会社」と変更
平成10年10月	全国7地区に段ボール子会社7社を設立し、段ボール事業の一部を移管
平成13年5月	当社の持分法適用関連会社である高崎三興株式会社、当社の連結子会社である中央板紙株式会社及び北陽製紙株式会社の3社との共同出資により、段ボール原紙の共同販売を行う共販会社「王子板紙株式会社」を設立
平成13年10月	全国7地区の段ボール子会社7社を、当社のパッケージングカンパニーの段ボール部門を含めて1社に統合し、商号を「王子コンテナ株式会社(現 王子チヨダコンテナ株式会社)」と変更
平成14年10月	段ボール原紙共同販売会社である王子板紙株式会社に、当社段ボール原紙製造部門、当社連結子会社である高崎三興株式会社、中央板紙株式会社、北陽製紙株式会社及びオーアリアル株式会社を統合し、段ボール原紙の生産・販売体制を一元化
平成15年4月	王子製紙グループの家庭用紙事業に関して、生産・販売体制の一元化を図るため、家庭用紙販売会社である株式会社ネピアに、当社家庭用紙製造部門及び当社連結子会社であるホクシー株式会社を統合し、商号を「王子ネピア株式会社」と変更
平成16年10月	王子製紙グループの特殊紙及びフィルム事業に関して、特殊紙及び白板紙の生産販売会社である富士製紙株式会社に、当社特殊紙及びフィルム事業部門を統合し、商号を「王子特殊紙株式会社」と変更
平成17年7月	王子製紙グループの情報用紙事業に関して、インクジェット用紙の生産販売会社であるILFORD Imaging Switzerland GmbH(スイス)を買収
平成17年12月	王子製紙グループの段ボール事業に関して、段ボール業界第3位(生産量)の森紙業グループ各社の株式を取得

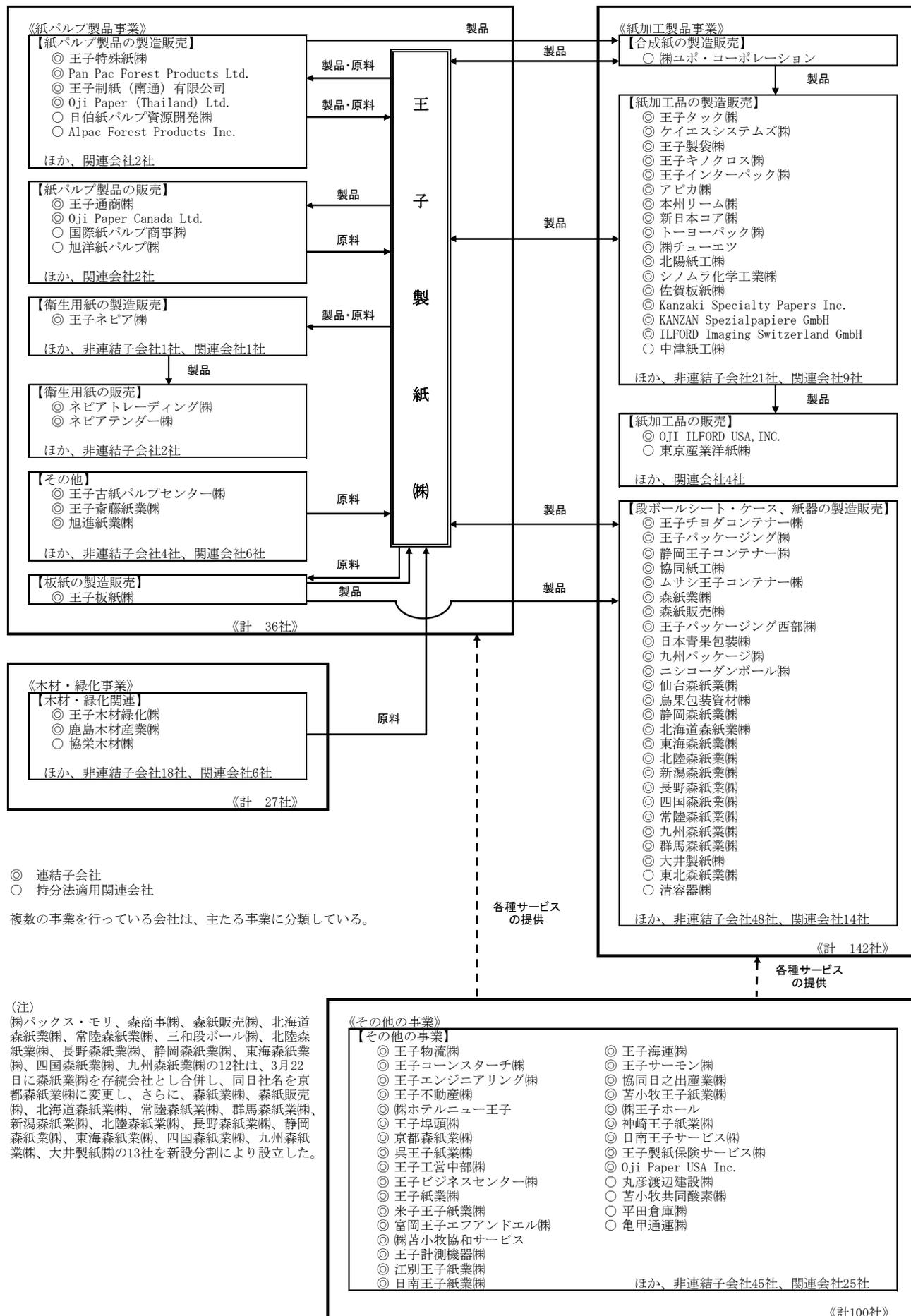
### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社221社及び関連会社83社で構成され、紙パルプ製品事業、紙加工製品事業、木材・緑化事業及び不動産・輸送業等のその他の事業を行っている。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

紙パルプ製品事業	紙パルプの製造・販売は、当社及び王子特殊紙㈱、王子ネピア㈱、王子板紙㈱等が行っている。また、Pan Pac Forest Products Ltd. のパルプ製品は、当社が仕入れ自家使用している。販売については、王子通商㈱、国際紙パルプ商事㈱等の代理店を通じて行っている。
紙加工製品事業	紙加工品及び包装用資材等は、当社及び王子チヨダコンテナ㈱、森紙業㈱、王子タック㈱、王子製袋㈱、王子キノクロス㈱、王子パッケージング㈱等が製造・販売しており、当社は各社に対して加工用原紙の一部を供給している。さらに、合成紙の製造・販売を㈱ユボ・コーポレーションが行っており、その一部を加工用原紙として当社及び王子タック㈱に供給している。米国においてはKanzaki Specialty Papers Inc. が、欧州においてはKANZAN Spezialpapiere GmbH、ILFORD Imaging Switzerland GmbHが情報用紙を製造・販売している。 なお、Oji Paper USA Inc. はKanzaki Specialty Papers Inc. の全株式を所有する持株会社である。
木材・緑化事業	造林・緑化事業は、当社及び王子木材緑化㈱等が行っており、社有林の経営を軸として森林資源の保全に努めている。木材販売は、王子木材緑化㈱等が中心となり、輸入材・国内材の原木買付から製材、販売まで幅広く手掛けている。また、これらの会社は、当社との間で木材の売買を行うとともに、当社に対し原料用木材を供給している。 なお、ニュージーランドにおいてPan Pac Forest Products Ltd. が、営林・植林事業を行っている。
その他の事業	その他の事業は、当社が不動産販売及び不動産賃貸を、王子不動産㈱が土木建築工事、不動産販売、不動産賃貸等を行っている。その他、王子物流㈱等が輸送業・倉庫業等を、王子コーンスターチ㈱がコーンスターチの製造・販売を、それぞれ行っている。また、王子エンジニアリング㈱は、プラント・機械類の設計製作及びエンジニアリング事業等を、丸彦渡辺建設㈱は土木建築工事等を行うとともに、企業集団各社の請負工事等を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



#### 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の派遣		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借状況
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) 王子板紙(株)	東京都 中央区	600	段ボール原紙・ 板紙の製造販売	100.0	3	3	当社が運転資金 を貸付	当社から原材料 を供給 当社に板紙を販 売	当社が土地・建 物を賃貸
王子特殊紙(株)	東京都 中央区	350	紙類・パルプ類 及びその副産物 の製造、加工並 びに売買	100.0	2	3	当社が設備資 金、運転資金を 貸付	当社から原材料 及び製品を供給 当社に製品の一 部を販売	当社が土地・建 物を賃貸
王子ネピア(株)	東京都 中央区	800	衛生用紙・紙お むつ等の製造販 売	100.0	1	3	当社が設備資 金、運転資金を 貸付	当社からパルプ を供給	当社が建物を賃 貸
王子チヨダコンテ ナー(株)	東京都 中央区	10,000	段ボール及び段 ボール箱の製造 販売	※1 100.0 (5.6)	4	3	当社が設備資 金、運転資金を 貸付	当社から原紙を 供給 当社に段ボール 製品を販売	当社が土地・建 物を賃貸
森紙業(株)	京都府 京都市	378	段ボール及び段 ボール箱の製造 販売	※2 100.0 (92.9)	3	1	なし	当社から販売代 理店を通じて原 紙を供給	なし
(株)ボックス・モリ	京都府 京都市	38	板紙の売買	100.0	0	1	なし	なし	なし
王子通商(株)	東京都 中央区	361	紙・板紙・紙製 品・パルプ・古 紙・化成品・薬 品・その他関連 商品の売買と輸 出入業務	100.0	0	3	当社が運転資金 を貸付	当社から紙・板 紙・紙加工品を 供給 当社に原材料を 販売	当社が建物を賃 貸
王子古紙パルプセ ンター(株)	東京都 中央区	10	製紙原料調達の 代行業務	100.0	1	5	なし	当社の製紙原料 調達業務の請負	当社が建物を賃 貸
王子タック(株)	東京都 中央区	1,550	粘着紙等の製造 販売	100.0	0	2	当社が設備資 金、運転資金を 貸付	当社から加工原 紙を供給 当社に紙加工製 品を販売	当社が土地・建 物・機械等を賃 貸
王子パッケージン グ(株)	東京都 江戸川区	1,500	紙器・段ボー ル・合成樹脂容 器等の製造販売	100.0	0	1	当社が設備資 金、運転資金を 貸付	当社から原紙を 供給	当社が土地・建 物を賃貸
ケイエスシステム ズ(株)	東京都 千代田区	495	情報処理に関す るシステム、印 刷及びソフトウ ェア開発製造販 売、紙類の仕上 加工	100.0	0	2	当社が運転資金 を貸付	当社から加工原 紙を供給	当社が土地・建 物を賃貸
王子製袋(株)	東京都 千代田区	377	各種紙袋・樹脂 加工品の製造販 売	92.6	0	0	当社が設備資 金、運転資金を 貸付	当社から製袋用 原紙を供給	当社が土地・建 物を賃貸
王子キノクロス(株)	静岡県 富士市	353	不織布・紙おむ つ等の製造販売	100.0	0	1	当社が運転資金 を貸付	当社からパルプ を供給	当社が土地・建 物を賃貸
アピカ(株)	埼玉県 越谷市	200	ノート類・紙製 品・事務用紙の 製造販売	59.0	0	1	当社が金融機関 よりの借入金等 に対して保証を 行っている	当社から原紙を 供給	なし
トーヨーバック(株)	神奈川県 座間市	96	紙袋・包装紙の 製造販売	100.0	0	0	当社が運転資金 を貸付	当社から加工原 紙を供給	当社が土地・建 物を賃貸
(株)チューエツ	富山県 富山市	90	印刷加工業	100.0	0	0	当社が設備資 金、運転資金を 貸付	当社から加工原 紙を供給	なし
シノムラ化学工業 (株)	東京都 中央区	40	紙・布テープ用 セパレーターの 製造販売	60.0	0	0	なし	当社から加工原 紙を供給	なし



会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の派遣		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借状況
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(持分法適用関連 会社) 日伯紙パルプ資源 開発㈱	東京都 中央区	61,788	ブラジルにお けるパルプ製 造会社社の 経営及びパ ルプの輸入 販売	※5 39.8 (0.3)	2	2	当社が金融機 関よりの借入 金等に対して 保証を行って いる	当社にパルプ を販売	なし
国際紙パルプ商 事㈱	東京都 中央区	3,192	紙・板紙・紙 加工品・パ ルプ・化 成品・紙関 連機械・包 装資材・そ の他関連 商品の売買 及び輸出 入、不動産 の賃貸、倉 庫業	※6 20.8 (0.4)	0	0	なし	当社から紙・ 板紙・紙加 工品を供給	なし
旭洋紙パルプ ㈱	大阪府 大阪市	500	紙・パルプ・ 合成樹脂の 原料と製品 及び包装資 材・薬品・ 機械器具の 売買と輸 出入業務	25.0	0	1	なし	当社から紙・ 板紙・紙加 工品を供給	なし
㈱ユポ・コー ポレーション	東京都 千代田区	495	石油化学系 合成紙の製 造販売	50.0	2	0	なし	当社から加 工品を供給 当社に合成 紙を販売	なし
Alpac Forest Products Inc.	カナダ ノバスコ シア州	百万カナ ダ・ドル 285	パルプの製 造販売	30.0	0	1	当社が金融機 関等よりの借 入金等に対 して保証を行 っている	当社にパル プを販売	なし
その他9社									

(注) 1 上記関係会社のうち、Pan Pac Forest Products Ltd. は特定子会社である。

2 上記関係会社のうち、国際紙パルプ商事㈱は有価証券報告書提出会社である。

3 議決権の所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、所有している会社は次のとおりである。

※1 王子板紙㈱

※2 森商事㈱

※3 王子海運㈱

※4 Oji Paper USA Inc.

※5 王子特殊紙㈱、王子板紙㈱

※6 王子特殊紙㈱、王子物流㈱

4 ㈱ボックス・モリ、森商事㈱、森紙販売㈱、北海道森紙業㈱、常陸森紙業㈱、三和段ボール㈱、北陸森紙業㈱、長野森紙業㈱、静岡森紙業㈱、東海森紙業㈱、四国森紙業㈱、九州森紙業㈱の12社は、3月22日に森紙業㈱を存続会社とし合併し、同日社名を京都森紙業㈱に変更し、さらに、森紙業㈱、森紙販売㈱、北海道森紙業㈱、常陸森紙業㈱、群馬森紙業㈱、新潟森紙業㈱、北陸森紙業㈱、長野森紙業㈱、静岡森紙業㈱、東海森紙業㈱、四国森紙業㈱、九州森紙業㈱、大井製紙㈱の13社を新設分割により設立しており、連結財務諸表作成に使用した再編前の状況を記載している。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ製品事業	8,270 (375)
紙加工製品事業	7,101 (1,144)
木材・緑化事業	512 (109)
その他の事業	2,518 (535)
共通	1,159 (34)
合計	19,560 (2,197)

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数欄の( )は、当連結会計年度の臨時従業員の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,619	42.1	21.8	7,151,035

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国の緩やかな景気拡大をはじめ中国などアジア経済の高成長の持続を背景として、総じて景気は堅調に推移した。また、わが国経済は、企業収益の改善と設備投資の増加を背景として雇用・所得環境が改善し個人消費が回復するなど、景気が回復基調で推移した。

一方、紙パルプ産業では、原燃料価格が高騰するなど、取り巻く環境は厳しい状況にあった。

このような状況のもとで、当社グループは、最効率的かつ機動的な生産体制の維持や新エネルギーボイラの設置・燃料転換などによる重油使用量の削減、人員削減などのコスト削減の推進、原燃料価格上昇分の製品価格への転嫁、新製品の上市などでの営業力強化など、収益の向上に向けた取り組みを行ってきたが、原燃料価格の高騰の影響を補えず、減益となった。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなった。

連結売上高	:	1,265,735百万円	(前期比 4.3%増収)
連結営業利益	:	63,186百万円	(前期比 14.5%減益)
連結経常利益	:	64,110百万円	(前期比 9.3%減益)
連結当期純利益	:	17,150百万円	(前期比 18.4%減益)

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりである。

#### ① 紙パルプ製品事業

##### ・一般洋紙

新聞用紙の販売は、国内はほぼ前年並みに推移したが、輸出は減少した。

印刷用紙の販売は、塗工紙・微塗工紙はチラシ、カタログなど商業印刷向けを中心に好調に推移したが、非塗工紙は雑誌などの部数・頁数減の影響により低調に推移した。価格は、市況品種において修正が浸透した。

##### ・包装用紙

包装用紙の販売は、国内は微増となったが、輸出はアジア向けが好調に推移した。価格は、昨年から取り組んできた修正が浸透した。

##### ・雑種紙他

雑種紙の販売は、ほぼ横ばいで推移した。価格は、一部修正が浸透した。

衛生用紙の販売は、ティッシュペーパー、トイレットロールともに減少した。価格は、若干上昇した。

##### ・板紙

段ボール原紙の販売は、需要全体の減少と天候不順による青果物への影響により減少した。価格は、修正が浸透した。

白板紙・高級白板紙の販売は、国内・輸出ともに弱含みで推移した。価格は、国内での修正が浸透した。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなった。

連結売上高	:	689,544百万円	(前期比 0.7%増収)
連結営業利益	:	35,540百万円	(前期比 7.5%減益)

## ② 紙加工製品事業

### ・段ボール（段ボールシート・段ボールケース）

段ボールの販売は、横ばいで推移した。段ボール原紙価格の上昇を受けて取り組んできた製品価格修正は、シートはほぼ浸透したが、ケースは目標未達となった。

### ・その他加工品（紙器・感熱記録紙・粘着紙・紙おむつ他）

感熱記録紙の販売は、国内は減少したが、輸出は好調に推移した。価格は、ほぼ横ばいで推移した。

紙おむつの販売は、大人用が増加、子供用は減少した。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなった。

連結売上高： 438,617百万円（前期比 14.5%増収）

連結営業利益： 14,215百万円（前期比 9.7%減益）

## ③ 木材・緑化事業

製材品、営林事業の販売増加に加え、諸経費の削減により、増収増益となった。

連結売上高： 49,032百万円（前期比 11.7%増収）

連結営業利益： 2,308百万円（前期比 30.8%増益）

## ④ その他の事業

不動産事業における大型物件の販売減少などにより、減収減益となった。

連結売上高： 88,541百万円（前期比 13.0%減収）

連結営業利益： 11,122百万円（前期比 38.2%減益）

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、自己株式の取得による支出が減少したが、売掛金債権流動化の減少や設備投資による支出の増加の影響などにより、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度に比し、1,050百万円減少の38,550百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期に従業員の移籍制度改訂に伴う特別退職金の支払いが発生したことや売掛金債権流動化の減少などにより、前連結会計年度に比し53,022百万円収入減の59,285百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出が16,890百万円増加したが、投資有価証券の売却収入が12,120百万円増加したことや子会社の新規取得による支出が10,965百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比し14,602百万円支出減の92,035百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が34,755百万円減少したことなどにより、43,917百万円増の31,042百万円の収入となった。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	品目	生産高	前年同期比(%)
紙パルプ製品事業	紙	4,744,423 t	1.6
	板紙	3,455,586	△1.7
	紙・板紙計	8,200,009	0.2
紙加工製品事業	段ボール加工品	170,468百万円	19.5
	その他加工品	195,859	4.0
	計	366,328	10.7

(注) 1 生産高は自家使用分を含めて記載している。

2 金額は販売価格によるものであり、消費税及び地方消費税を含まない。

3 「木材・緑化事業」及び「その他の事業」については、生産高が僅少であるため、記載を省略している。

### (2) 受注状況

当社グループは、不動産等一部の事業で受注生産を行っているが、その割合が僅少であるため、記載を省略している。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙パルプ製品事業	689,544	0.7
紙加工製品事業	438,617	14.5
木材・緑化事業	49,032	11.7
その他の事業	88,541	△13.0
計	1,265,735	4.3

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税を含まない。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本紙パルプ商事㈱	168,917	13.9	177,585	14.0
国際紙パルプ商事㈱	129,105	10.6	150,977	11.9

### 3 【対処すべき課題】

紙パルプ産業においては、古紙やチップを中心とした原燃料価格高騰の直撃を受け、当社グループを取り巻く環境は、より一層厳しさを増している。こうした状況のもと、以下の項目を重点課題として、当社グループ一丸となって努力していく。

#### (1) グループ経営力の強化

##### ・新聞用紙事業

新聞広告の価値向上に寄与する新製品の定着を図るとともに、収益力の維持・向上に取り組む。

##### ・一般洋紙事業

市場動向を注視し、適切な対応を立案・推進するとともに、流通との協業体制強化を図り、流通と連携した新サービスの構築に取り組む。

##### ・白板紙・包装用紙事業

白板紙事業において、短納期対応力強化と品質安定により競争力の強化を図る。

包装用紙事業において、修正した価格の維持とともに新製品の拡販などにより収益基盤の確立を図る。

##### ・情報用紙事業

情報機器産業などと密接に連携をとりつつ、新製品開発を積極的に進めるとともに、海外生産拠点を含め、更なる品質の安定、コストダウンを図っていく。

##### ・段ボール原紙事業

設備改善・技術力向上・新製品開発などにより、品質競争力・コスト競争力の強化を図る。

##### ・段ボール事業

段ボール原紙事業との連携をとり、顧客ニーズへのきめ細かな対応と他に負けない品質保証体制確立による競争力強化を図る。

##### ・家庭用紙事業

衛生用紙は、引き続き市場動向を注視しながら、価格の復元を図るとともに、営業力の強化と徹底したコストダウンにより、収益改善に向けて事業基盤を再構築していく。

紙おむつについては、リブランディングに不退転の決意で取り組んでいく。

##### ・特殊紙事業

東海工場競争力強化を着実に進め、早期の効果発現を図るとともに、安定操業と顧客の品質認定を早期に確保し、新製品開発、拡販を図っていく。

##### ・独立型事業群

グループの一員として事業責任を負うことを強く認識のうえ、自助努力を基本とし、経営基盤強化計画の目標収益を上回ることに全力を傾注する。

##### ・シェアード・サービス会社及び機能型事業群

その設立の趣旨を強く認識のうえ、創意工夫に努め、全力を挙げてグループ全体の収益力向上に寄与していく。

## (2) 競争力の強化

### ・コストダウンの徹底

グループ経営力を強化し、国内外他社との競争を勝ち抜くためには、コスト競争力強化が不可欠であることをあらためて認識し、目標達成に向けて一人ひとりが真剣に考え行動し、各部門での抜本的な業務の見直しを含めさらなる徹底的なコストダウンを図る。

特に、設備投資については、所期の効果の早期発現に万全を期するとともに、間接部門を中心に業務の標準化をすすめ、全事業群、事業所にわたり、高コスト構造の主因である総額人件費の一層の削減を進める。

### ・非価格競争力の強化

すべての事業において、顧客ニーズの把握に努め、品質優位性の確保と迅速な対応により、顧客の信頼を一層高めていく。

## (3) 大型プロジェクトの推進

### ・南通プロジェクト

将来を左右する極めて重要な事業であり、工場建設と販売網構築に向けた各種作業に万全を期していく。

### ・富岡工場スクラップ&ビルド

他社との競争における生き残りをかけた極めて重要なプロジェクトであることを強く認識し、名実共に最新鋭の設備とすべく、稼働に向けた各種作業を遺漏なく進めていく。また、工場間の移抄は顧客ニーズ等に細心の注意を払って取り組んでいく。

## (4) 資源戦略の立案・推進

原燃料価格の高騰に対応するため、原材料・副資材の調達にあたっては、海外のパルプ生産拠点を含め、徹底的な有利調達とコスト削減を推進する等、あらゆる方策を検討・立案のうえ、速やかに実行する。古紙及び新燃料については、設備投資効果を十分に発現できるよう、最大限の努力により必要量を確保していく。

## (5) 人事戦略の立案・推進

今後予想される労働力不足等を視野に入れ、採用に万全を期していく。また、各階層・各職場に相応しい従業員教育を推進するとともに、国際化時代に適応した人材の育成・確保に努める。

## (6) 財務体質の強化

大型プロジェクトを控え、適正な設備投資の実施等により、有利子負債の増加を最小限に抑えるとともに、資金の調達・運用にあたっては、金利上昇リスクを十分に考慮していく。

## (7) 社会的責任の遂行（企業行動憲章の遵守）

全従業員が、高い倫理観を持ち企業の社会的責任を果たすことが企業の存立の条件であることを認識し、特に今年度は次の課題の浸透・徹底を図る。

### ・環境対策の推進

「王子製紙グループ環境憲章」の基本理念に基づき、ゼロエミッション（廃棄物ゼロ）・植林事業の推進など広く地球的視点に立った環境と調和した企業活動の推進に努める。

### ・コンプライアンスの徹底の対応

コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底は企業活動の根幹であることを認識し、高い企業倫理のもとで行動する。

(8) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年4月27日に開催された取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）及び特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（注4）に関する対応方針（以下、「本方針」という。）を決定し、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会において継続の承認をいただいている。

注1. 特定株主グループとは、(i)当社の株券等（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の所有者（同法第27条の23第1項に規定する所有者をいい、同条第3項に基づき所有者に含まれる者を含む。）及びその共同所有者（同法第27条の23第5項に規定する共同所有者をいい、同条第6項に基づき共同所有者とみなされる者を含む。）、または(ii)当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含む。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。）を意味する。

注2. 議決権割合とは、(i)特定株主グループが、注1の(i)の記載に該当する場合は、当該所有者の株券等保有割合（証券取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。この場合においては、当該所有者の共同所有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいう。）も計算上考慮されるものとする。）、または(ii)特定株主グループが、注1の(ii)の記載に該当する場合は、当該買付者及びその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。）の合計をいう。議決権割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいう。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいう。）は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとする。

注3. 株券等とは、証券取引法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味する。

注4. 上記のいずれの買付行為についても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除く。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。

①会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案等に基づくものであれば、当社はこれを一概に否定するものではない。かかる提案等については、買付けに応募するかどうかを通じ、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものと考えている。

他方、当社の属する製紙産業の特性として、その経営においては大規模な設備投資や世界レベルでの原料確保等、中長期的かつ広角的な視点が必要とされることから、当社への大規模買付行為に際し、株主の皆様が適切な判断を行うためには、当該買付者に関する適切な情報等の提供及び代替案の検討機会を含めた検討期間の確保がなされることが必要不可欠であると考えている。しかし、当社株式の買付け等の提案においては、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものも想定される。

また、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの

等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある提案も想定される。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えている。

## ②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施している。

これらの取組みは、今般決定した上記①の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えている。

### 「企業価値向上への取組み」

国内の印刷・情報用紙市場と東アジアの印刷・情報用紙市場は、一体化の方向へ急速に進みつつあり、日本国内の紙・パルプメーカーはかつてのような半ば閉じた市場での競争から、一体化した広域市場での競争に視点を移しつつある。当社は、かかる認識のもと、国内においては生産体制の効率化と製品競争力の強化を中心に安定した収益基盤の確立を図りつつ、海外においては東アジアにおける生産・販売体制の構築と海外植林等の原料確保対策を中心に企業規模の拡大を図ることによって、経営基本目標である経常利益1,000億円の達成を実現させ、持続的成長可能な世界的紙パルプ企業となることを経営の基本方針としている。

具体的施策として、富岡工場において洋紙マシンのスクラップ&ビルドの実施、古紙パルプ製造設備の増強、新エネルギーボイラの導入を決定した。これらの設備がすべて稼動する平成20年末には、同工場は構造的なコストダウンを実現させ、塗工紙生産工場として国内トップクラスのコスト競争力を持った工場となる見通しである。

また、東アジアにおける本格的な事業展開を目指して進めてきた、中国江蘇省南通市における塗工紙・上質紙の生産工場建設計画（南通プロジェクト）については、昨年7月に中国政府機関の国務院より、塗工紙・上質紙の生産設備2系列とクラフトパルプ生産設備1系列の認可を受けている。

さらに、世界的な紙・板紙需要の増大から木材資源の不足が現実化する中で、長期的な資源確保を図ると同時に、環境問題の観点からも、「森のリサイクル」、「紙のリサイクル」を今後も推し進めていく。平成22年度までに、これまで世界各地で展開してきた海外植林事業を30万ヘクタールまで拡大し、古紙の利用率を62%まで引き上げることを具体的な目標としている。

## ③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

### (a) 本方針導入の目的

当社取締役会は、上記①の基本方針に基づき、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」という。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとした。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針である。また、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合にも、当社取締役会として一定の措置を講じる方針である。

### (b) 大規模買付ルールの設定

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主全体の利益に合致すると考える。この大規模買付ルールとは、(i) 事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、(ii) 当社取締役会による一定の評価

期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものである。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）を提供していただく。その項目は別紙1記載のとおりである。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととする。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただく。当社は、この意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付する。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがある。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示する。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）とする。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を開示する。必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもある。また、当社取締役会は、特別委員会に大規模買付情報を提供し、その評価・検討を依頼する。特別委員会は、独自に大規模買付情報の評価・検討を行い、本方針に従い当社取締役会がとるべき対応について勧告を行う。当社取締役会は、特別委員会の勧告を踏まえ、これを最大限尊重しつつ、本方針に従った対応を決定する。

#### (c)大規模買付行為がなされた場合の対応方針

##### イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがある。当社取締役会は、対抗措置の発動を決定するに先立ち、特別委員会に対抗措置の発動の是非を諮問しその勧告を受けるものとする。特別委員会の勧告を最大限尊重しつつ、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にした上で、当社取締役会は対抗措置の発動を決定する。

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなる。具体的な対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合の概要は、原則として別紙2記載のとおりとする。なお、新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件や取得条件とするなど、対抗措置としての効果

を勘案した行使期間、行使条件及び取得条件を設けることがある。

今回の大規模買付ルールの設定及びそのルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、当社株主全体の正当な利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えているが、他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性がある。大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないように予め注意を喚起する。

#### ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様に、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものである。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではない。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合であると、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会が判断したときには、上記(c)イで述べた大規模買付行為を抑止するための措置をとることがある。かかる対抗措置をとることを決定した場合には、適時適切な開示を行う。具体的には、以下の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するものとする。

- (i) 次の①から④までに掲げる行為等により株主全体の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合
  - ①株式を買い占め、その株式について会社側に対して高値で買取りを要求する行為
  - ②会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為
  - ③会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - ④会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高価資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (ii) 強圧的二段階買収（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいう。）など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合
- (iii) 大規模買付者による支配権取得により、顧客・取引先・地域社会・従業員その他の利害関係者の利益が損なわれ、それによって長期的に当社株主全体の利益が著しく毀損されるおそれがある場合
- (iv) 大規模買付者による支配権取得後の経営方針や事業計画等が著しく不合理または不適當であったり、環境保全・コンプライアンスやガバナンスの透明性の点で重要な問題を生じるおそれがあったり、大規模買付者に関する情報開示が当社の株主保護の観点から見て十分かつ適切になされないおそれがあるために、当社の社会的信用を含めた企業価値が著しく毀損または当社の株主に著しい不利益を生じさせるおそれがある場合

#### ハ. 対抗措置発動後の停止

当社取締役会は、本方針に従い対抗措置をとることを決定した後でも、(i)大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合や、(ii)対抗措置をとる旨の決定の前提となった事実関係等に変動が生じ、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらさずかつ当社株主全体の利益を著しく損なわないと判断される場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更を決定することがある。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回を行うなどの事情が生じ、特別委員会の勧告を踏まえ、対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断したときには、新株予約権の効力発生日までの間は新株予約権の無償割当てを中止し、また新株予約権の無償割当て後行使期間の開始までの間においては当社が無償で新株予約権を取得して、対抗措置の発動を停止することができるものとする。

このような対抗措置の発動の停止を行う場合には、特別委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行う。

#### ニ. 特別委員会の設置及び検討

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を停止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置し、当社取締役会はその勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとする。特別委員会の委員は3名とし、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、またはこれらに準ずる者を対象として選任するものとする。なお、特別委員会委員の氏名及び略歴は、別紙3のとおりである。

取締役会は、対抗措置の発動または発動の停止を決定するときは、特別委員会に対し諮問し、その勧告を受けるものとする。特別委員会は、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得たり、当社の取締役、監査役、従業員等に特別委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めたりしながら、審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行う。取締役会は、対抗措置を発動するか否か及び発動の停止を行うかどうかの判断にあたっては、特別委員会の勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとする。

#### (d) 当社株主の皆様・投資家の皆様に与える影響等

対抗措置の発動によって、当社株主の皆様（大規模買付者を除く。）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定していないが、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行う。

対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会で別途定めて公告する基準日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割り当てられるので、名義書換未了の株主の皆様には、当該基準日までに名義書換を完了していただく必要がある（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券の株主を除く。）。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要がある。ただし、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項に従い新株予約権の取得を行う場合には、当社取締役会が当該取得の対象とした新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭の払込みを要することなく、当社による新株予約権取得の対価として、当社株式の交付を受けることができ

る。これらの手続きの詳細については、実際に新株予約権を発行または取得することとなった際に、法令及び証券取引所規則に基づき別途通知する。

なお、いったん新株予約権の無償割当てを決議した場合であっても、当社は、上記(c)ハに従い、新株予約権の無償割当ての効力発生日までに新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合がある。これらの場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性がある。例えば、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）において、当社が新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資者の方は、株価の変動により損害を被るおそれがある。

#### (e) 大規模買付ルールの有効期限

本方針の有効期限について、本方針の導入の決定時は、「平成19年6月28日開催予定の定時株主総会終結時まで」としており、当該定時株主総会において、本方針の継続の承認が得られた場合は、本方針の有効期限は、「当該定時株主総会の日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとし、以後も同様とする」としている。平成19年6月28日開催の定時株主総会において、本方針の継続の承認が得られたため、本方針の有効期限は、当該定時株主総会の日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなる。以後も同様とする。

なお、当社取締役会は、本方針を継続することを決定した場合、その旨を速やかに通知する。また、当社取締役会は、株主全体の利益保護の観点から、会社法及び証券取引法を含めた関係法令の整備・改正等を踏まえ、本方針を随時見直していく所存である。

本方針は、その有効期間中であっても、株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されるものとする。また、当社取締役会は、本方針の有効期間中であっても、株主総会での承認の趣旨の範囲内で本方針を修正する場合がある。

④本方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

#### (a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足している。

#### (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、上記③(a)「本方針導入の目的」にて記載したとおり、当社株券等に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

(c) 合理的な客観的発動要件の設定

本方針は、上記③(c)「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」にて記載したとおり、大規模買付行為が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

(d) 株主意思を重視するものであること

当社は、本取締役会において、本方針の導入を決定したが、導入時における本方針の有効期限は「平成19年6月28日開催予定の定時株主総会終結時まで」としており、導入後、当該定時株主総会において、本方針の継続の承認をいただいている。当該定時株主総会において本方針の導入の決議がなされなかった場合には、当該決議に従うよう速やかに廃止されることになっていたため、その意味で、本方針の消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっている。

(e) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記③(e)「大規模買付ルールの有効期限」にて記載したとおり、本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本方針を廃止することが可能である。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。また、当社の取締役任期は1年間であり、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

(別紙1)

## 大規模買付情報

1. 大規模買付者及びそのグループ（ファンドの場合は組合員その他の構成員を含む。）の情報
  - (1) 名称、資本関係、財務内容
  - (2) （大規模買付者が個人である場合は）国籍、職歴、当該買収提案者が経営、運営または勤務していた会社またはその他の団体（以下、「法人」という。）の名称、主要な事業、住所、経営、運営または勤務の始期及び終期
  - (3) （大規模買付者が法人である場合は）当該法人及び重要な子会社等について、主要な事業、設立国、ガバナンスの状況、過去3年間の資本及び長期借入の財務内容、当該法人またはその財産にかかる主な係争中の法的手続、これまでに行った事業の概要、取締役、執行役等の役員の氏名
  - (4) （もしあれば）過去5年間の犯罪履歴（交通違反や同様の軽微な犯罪を除く。）、過去5年間の証券取引法、会社法（これらに類似する外国法を含む。）に関する違反等、その他コンプライアンス上の重要な問題点の有無
2. 大規模買付行為の目的、方法及びその内容（取得の対価の価額・種類、取得の時期、関連する取引の仕組み、取得の方法の適法性、取得の実現可能性を含む。）
3. 当社株式の取得の対価の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに取得に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー及びその算定根拠を含む。）
4. 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）
5. 大規模買付行為後の当社の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
6. 大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者（ステークホルダー）に関する方針
7. 必要な政府当局の承認、第三者の同意等、大規模買付行為の実行にあたり必要な手続の内容及び見込み。大規模買付行為に対する、独占禁止法その他の競争法並びにその他大規模買付者または当社が事業活動を行っているか製品を販売している国または地域の重要な法律の適用可能性や、これらの法律が大規模買付行為の実行にあたり支障となるかどうかについての考え及びその根拠
8. その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断して要請する情報

(別紙2)

## 新株予約権の概要

### 1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

取締役会で定める基準日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。なお、株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて募集新株予約権を引き受ける者の募集を行う場合と、新株予約権の無償割当てを行う場合とがある。

### 2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く。）の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

### 3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く。）の総数を減じた株式の数を上限として、取締役会が定める数とする。取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

### 4. 各新株予約権の払込金額

無償（金額の払込みを要しない。）

### 5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で取締役会が定める額とする。

### 6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとする。

### 7. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者（当社の株券等を取得または保有することが当社株主全体の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。）等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

### 8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条項その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記7.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。

(別紙3)

特別委員会委員の氏名および略歴

特別委員会の委員は、以下の3名である。

竹内 洋 (たけうち よう)

略歴

昭和14年9月24日生まれ

昭和41年4月弁護士登録

平成6年6月当社監査役

平成16年3月株式会社ブリヂストン監査役

現在に至る。

平成19年6月当社取締役

現在に至る。

※竹内洋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

秋山 収 (あきやま おさむ)

略歴

昭和15年11月21日生まれ

昭和38年4月通商産業省入省

平成11年8月内閣法制次長

平成14年8月内閣法制局長官

平成16年8月退官

平成18年7月財団法人新エネルギー財団会長

現在に至る。

平成19年6月当社取締役

現在に至る。

※秋山収氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

杉原 弘泰 (すぎはら ひろやす)

略歴

昭和13年5月18日生まれ

昭和38年4月検事任官

平成11年6月大阪高等検察庁検事長

平成13年5月退官、弁護士登録

平成15年5月イオンクレジットサービス株式会社監査役

現在に至る。

平成15年6月三菱化学株式会社監査役

現在に至る。

平成17年10月株式会社三菱ケミカルホールディングス監査役

現在に至る。

平成18年6月当社監査役

現在に至る。

※杉原弘泰氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではない。

### (1) 国内需要の減少及び市況価格の下落

当社グループの売上高の内、紙パルプ製品事業と紙加工製品事業が約9割を占める。この2事業は、概ね内需型産業であり、国内景気動向の影響を大きく受ける。国内景気的大幅後退による国内需要の減少及び市況価格の下落が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性がある。

### (2) 原燃料購入価格の上昇

国際市況に大きく影響を受けるチップ・重油や、国内市況に大きく影響を受ける古紙等の主要原燃料購入価格の上昇は、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性がある。

### (3) 為替レートの変動

原燃料購入価格に大きな影響を与える対米ドル・対豪ドル等の為替レートの大幅な円安が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性がある。当社グループは為替予約等によるリスクヘッジを行っているが、すべてのリスクを回避することは不可能である。

### (4) 金利の上昇

当社グループの総資産に対する有利子負債の割合は、当連結会計年度末において45.8%となっている。グループファイナンスの実施によりグループ資金の効率化を行うこと等により財務体質の改善に取り組んでいるが、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### (5) 海外での政治・経済情勢の変動

当社グループは、チップ・重油等の原燃料の多くを海外から調達している。現地での政治・経済情勢の悪化に伴って、原燃料確保の困難な状況や原燃料購入価格の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性がある。

また、海外での政治・経済情勢の変動が海外の現行のプロジェクトや、将来の計画に対して影響を及ぼす可能性がある。

(6) 災害による影響

当社グループは、災害による影響を最小限に留めるための万全の対策をとっているが、災害によるすべての影響を防止・軽減できる保証はない。災害による影響を防止・軽減できなかった場合、当社グループの生産能力の低下及び製造コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法規制または訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、環境規制、知的財産等の様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟等のリスクにさらされる可能性がある。

訴訟の結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性がある。

(8) 製造物責任

当社グループの製品につき、当社グループは製造物責任に基づく損害賠償請求を受ける対象となっている。現在のところ重大な損害賠償請求を受けていないが、将来的には直面する可能性がある。

製造物責任に係る保険(生産物賠償責任保険)を付保しているが、当社グループが負う可能性がある損害賠償責任を補償するには十分でない場合がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

## 6【研究開発活動】

王子製紙グループの研究開発活動は、全体を統括する研究開発本部と各工場の研究技術部等が機動的に連携しながら新製品開発や生産技術の改善に取り組んでいる。総合研究所は、機能別に、製紙技術研究所、情報メディア開発研究所、基盤技術開発研究所の3研究所及び分析センターからなり、迅速な研究開発を目指している。このほか研究開発本部には、森林資源研究所、研究開発推進部、知的財産部がある。また、新製品の開発、製品改良あるいは製品リニューアルに取り組んでいる研究技術部が各工場にある。

当連結会計年度末における当社の保有工業所有権の総数は国内1,293件、海外559件である。事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりである。

### (1) 紙パルプ製品事業

日本の製紙産業は国内市場が成熟する一方で、成長しているアジア市場へ進出するために、国内基盤を固める必要がある。研究開発部門は紙作りのコストダウンや生産性向上、省エネルギー等を主要な課題ととらえ、それに適した材料開発や技術開発に取り組んでいる。

具体的には、パルプ関連では歩留りの向上や新規漂白技術の導入、省エネ型フローテーター導入、高白DIP製造設備の導入、抄紙技術関連では高粘性を持つ填料の開発や、顔料塗工新聞紙の開発、新規ラテックスの採用、環境技術においては燃焼灰処理技術や顔料の再生化技術等に成果があった。これらの技術の他にも操作性向上技術、ウェットエンド技術、製紙残渣の有効利用技術、生産制御技術等にも進展があった。

当事業に係る研究開発費は6,526百万円である。

### (2) 紙加工製品事業

新世紀に新しい価値を創造する情報メディア媒体開発に取り組んでいる。情報メディア開発研究所においては、感熱記録紙やインクジェット用紙あるいは昇華型熱転写用紙などのカラー記録媒体の開発に取り組んできた。感熱記録紙は、約30年の歴史があり国内市場は成熟しているが、高品位ラベル用紙やチケット用紙などの新規製品で市場に攻勢をかけた。インクジェット用紙では、レジコート紙を基材とした光沢紙やワイドフォーマットの新規製品、古紙入りの非塗工インクジェット用紙を製品化した。昇華型熱転写用紙は、フィルムを使わない紙ベースの記録紙を開発し、デジタルフォト市場に攻勢をかけている。電子写真分野でも新しいユポフィルムを基材に用いたPOD（プリント・オン・ダイヤモンド）フィルムコートを製品化している。赤ちゃん用おむつでは、尿便分離タイプの新型製品を上市した。これは、他社に先んじて開発した画期的な製品で、新ブランド「nepia GENKI!」のひとつとして首都圏で先行発売し好評を得ている。

当事業に係る研究開発費は4,249百万円である。

(3) 木材・緑化事業

植林事業の収益性向上に向けた研究を推進する森林資源研究所は、王子製紙グループの海外植林面積の拡大と、植林の生産性向上に向けた技術開発、技術蓄積の役割を担っている。

最近の開発例として、海外植林面積拡大と生産性の向上をめざし、パルプ品質は良いが挿し木発根が困難であったユーカリグログラスの増殖技術の開発に成功し100ヘクタールの試験クローン植林を行った。また、ラオス新規植林地での植林技術支援を行っている。さらに将来を見据え、ユーカリ新品種の開発や劣悪な環境にも耐えるユーカリについての研究にも取り組んでいる。

当事業に係る研究開発費は537百万円である。

(4) その他の事業

将来のエネルギー源として期待されているバイオアルコールについても製紙産業の未来の事業分野との考えから取り組んでいる。特に、食料生産との競合が問題になる当該分野の原材料として未利用森林資源や未利用の難処理古紙を出発材料とした技術開発を行ってきた。さらに、森林資源のさらなる有効利用を目指しキシロオリゴ糖の生理活性に注目した研究開発を行っている。これは製紙業の新たな分野としてのバイオリファイナリー分野への足がかりになるものとしての期待がある。

当事業に係る研究開発費は98百万円である。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性、リスクといったものを内含しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性がある。

### (1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末総資産は17,905億円で、前連結会計年度末に比し419億円増加した。主な増加は、売掛金債権流動化の減少、期末日が休日による受取手形及び売掛金の増加497億円や有形固定資産192億円であり、主な減少は、投資有価証券の減少323億円である。

負債は前連結会計年度末に比し539億円増加して、12,668億円となった。主な増加は、期末日が休日等による支払手形及び買掛金の増加284億円、借入金などの有利子負債の増加449億円である。主な減少は、退職給付引当金の減少168億円である。なお、割引手形を含めた当連結会計年度末の有利子負債は8,202億円となった。

少数株主持分を含めた純資産については、120億円減少して、5,236億円となった。主な減少は、剰余金からの配当額118億円によるものである。

この結果、当連結会計年度の自己資本比率は29.0%と、前連結会計年度に比し1.2ポイント減少した。

### (2) 経営成績の分析

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差異
①売上高	12,138	12,657	518
②経常利益	707	641	△66
③特別損益	△315	△276	39
④法人税等及び 法人税等調整額	178	191	13
⑤当期純利益	210	171	△38

#### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は12,657億円と、前連結会計年度に比し518億円の増収となった。紙パルプ製品事業において44億円、紙加工製品事業において森紙業グループ各社を当社グループに加えたことなどにより555億円、木材・緑化事業で51億円の増収となった。一方、大型物件の販売減少などのあった不動産事業が含まれるその他事業では132億円の減収となった。

#### ② 経常利益

当連結会計年度の経常利益は641億円と、前連結会計年度に比し66億円の減益となった。省エネルギー・省力化・原燃料等諸資材の集中購買化・経費節減等の原価低減諸施策を強力に実施したが、原燃料価格高騰等の減益要因が大きく、前連結会計年度に比し9.3%の減益となった。

この結果、当連結会計年度の売上高経常利益率は、前連結会計年度に比し0.8ポイント低下し、5.1%となった。

③ 特別損益

当連結会計年度の特別損益は△276億円と、前連結会計年度に比し39億円の改善となった。増加の主な内訳として、前連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことに伴う減損損失の計上額が145億円減少したこと、当社における従業員の移籍制度改定等に伴い特別退職金が124億円増加したことなどが挙げられる。

④ 法人税等及び法人税等調整額

法人税等の引当が増加したため、法人税等及び法人税等調整額が13億円増加した。

⑤ 当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は171億円と、前連結会計年度に比し38億円の減益となった。

1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度に比し3.80円減少し、17.35円となった。

(3) 今後の戦略について

国内市場が成熟する一方で、東アジア市場は急激な拡大を続けており、それに伴って、原燃料価格の高騰や製品輸入圧力の増大等、紙パルプ産業を取り巻く環境は、大きく変動している。

こうした状況の中、当社グループは、効率的かつ機動的な生産体制の確立、非価格競争力の強化、経営全般にわたるコスト競争力の強化、化石エネルギーから新エネルギーへの転換促進等により、安定した国内事業の収益基盤を確立するとともに、本格的な東アジアにおける生産・販売体制を構築することにより、企業規模の拡大を図っていく。

具体的施策として、富岡工場において洋紙マシンのスクラップ&ビルドの実施、古紙リサイクル設備の増強及び新エネルギーボイラの導入を決定した。これらの設備が全て稼働する平成20年末には、同工場は構造的なコストダウンを実現させ、塗工紙生産工場として国内トップクラスのコスト競争力を持った工場となる見通しである。

また、東アジアにおける本格的な事業展開を目指して進めてきた、中国江蘇省南通市における塗工紙・上質紙の生産工場建設計画（南通プロジェクト）については、昨年7月に中国政府機関の国務院より、塗工紙・上質紙の生産設備2系列とクラフトパルプ生産設備1系列の認可を受けている。これにより、年産80万トン規模の紙パルプ一貫生産工場を建設し、急激に需要の拡大する中国市場において、本格的な生産・販売体制を構築していく。

さらに、世界的な紙・板紙需要の増大から木材資源の不足が現実化する中で、長期的な資源確保を図ると同時に、環境問題の観点からも、「森のリサイクル」・「紙のリサイクル」を今後も推し進めていく。平成22年度までに、これまで世界各地で展開してきた海外植林事業を30万haまで拡大し、古紙の利用率を62%まで引き上げることを具体的な目標としている。

こうした施策により、持続的成長可能な紙パルプ世界企業を目指して、一層の企業価値増大を図っていく。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産性の向上、競争力強化、環境対策等を中心とした設備投資を実施し、グループ全体での設備投資額は前連結会計年度に比し16%増の111,019百万円となった。

セグメント別の設備投資状況は以下のとおりである。

#### ① 紙パルプ製品事業

当社富岡工場における塗工紙生産設備効率化工事及び古紙パルプ増設工事、並びに当社春日井工場におけるボイラ・タービン更新工事等を行い、設備投資額は前連結会計年度に比し26%増の89,648百万円となった。

#### ② 紙加工製品事業

当社子会社の王子ネピア(株)名古屋工場における子供用おむつ新型パンツ加工設備新設工事等を行い、設備投資額は前連結会計年度に比し15%減の17,129百万円となった。

#### ③ 木材・緑化事業

森林資源の保全及び有効活用のための投資を中心に行い、設備投資額は前連結会計年度に比し34%減の1,267百万円となった。

#### ④ その他の事業

当社子会社の王子不動産(株)の賃貸用物件の新規取得等を行い、設備投資額は前連結会計年度に比し9%増の2,974百万円となった。

なお、上記設備投資には、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載している。  
また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はない。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	合計	
釧路工場 (北海道釧路市)	紙パルプ製品事業	新聞用紙生産設備 印刷用紙生産設備	7,474	14,629	17,153 (1,995)	168	39,425 [849]	272
苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	紙パルプ製品事業	新聞用紙生産設備 印刷用紙生産設備	17,784	43,292	7,131 (12,036)	310	68,518 [1,723]	646
富士工場 (静岡県富士市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 白板紙生産設備	11,044	26,771	1,968 (566)	214	39,998 [1,781]	270
春日井工場 (愛知県春日井市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 包装用紙生産設備 製紙用薬品生産設備	11,433	25,680	5,224 (1,561)	475	42,813 [2,216]	651
神崎工場 (兵庫県尼崎市)	紙パルプ製品事業 紙加工製品事業	印刷用紙生産設備 ノーカーボン紙生産設備 感熱記録紙生産設備	3,786	6,210	209 (229)	384	10,591 [806]	304
米子工場 (鳥取県米子市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 高級白板紙生産設備	10,954	34,726	1,762 (795)	312	47,755 [1,742]	383
呉工場 (広島県呉市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 包装用紙生産設備 雑種紙生産設備	7,098	13,500	3,660 (309)	207	24,467 [754]	245
富岡工場 (徳島県阿南市)	紙パルプ製品事業 紙加工製品事業	印刷用紙生産設備 雑種紙生産設備 磁気カード生産設備	10,473	26,782	5,302 (1,113)	198	42,757 [1,426]	505
日南工場 (宮崎県日南市)	紙パルプ製品事業 紙加工製品事業	印刷用紙生産設備 雑種紙生産設備 感熱記録紙生産設備	5,092	18,855	1,498 (759)	276	25,722 [1,348]	383
本社他 (東京都中央区他)	紙パルプ製品事業 紙加工製品事業 木材・緑化事業 その他の事業	本社ビル他	22,822	328	39,704 (2,200)	1,385	64,241 [413]	960

(注) 1 上記中〔 〕内は、製造工程の制御機器等リース物件のリース契約残高で外数である。

2 神崎工場にカードメディア事業所の設備及び従業員数を含めて記載している。

3 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。

4 従業員数は就業人員を記載している。

5 前連結会計年度に記載していた江戸川工場については、平成18年10月1日付の会社分割により、王子板紙㈱が承継している。

## (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	合計	
王子チョコダコンテナー㈱	大阪工場 (大阪府門真市) 他29工場等	紙加工製品事業	段ボール加工品生産設備	3,382	13,923	3,954 (368)	450	21,711 [2,429]	1,476
王子板紙㈱	大分工場 (大分県大分市)	紙パルプ製品事業	段ボール原紙生産設備 白板紙生産設備	3,458	10,314	5,558 (332)	74	19,406 [344]	146
王子不動産㈱	本社 (東京都中央区)	その他の事業	賃貸ビル	4,364	90	12,433 (263)	106	16,995 [77]	140
王子特殊紙㈱	江別工場 (北海道江別市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 包装用紙生産設備 雑種紙生産設備	3,426	11,193	149 (656)	88	14,857 [485]	263
王子物流㈱	浦安事業所 (千葉県浦安市)	その他の事業	倉庫	4,726	77	4,334 (26)	3	9,141 [-]	31
森紙業㈱	関西事業所 (大阪府枚方市) 他2事業所等	紙加工製品事業	段ボール加工品生産設備	3,427	1,498	2,926 (395)	45	7,898 [159]	361
王子タック㈱	宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	紙加工製品事業	タック紙、ビデオ 印画紙生産設備	2,914	2,530	2,796 (66)	62	8,304 [141]	200
王子ネピア㈱	名古屋工場 (愛知県春日井市)	紙パルプ製品事業 紙加工製品事業	衛生用紙生産設備 紙おむつ生産設備	2,292	6,007	-	104	8,403 [174]	89

- (注) 1 上記中〔 〕内は、製造工程の制御機器及び電子計算機等リース物件のリース契約残高で外数である。  
2 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。  
3 従業員数は就業人員を記載している。

## (3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	合計	
KANZAN Spezialpapiere GmbH	本社工場 (ドイツ ノルト ラインヴェストフ アーレン州)	紙加工製品事業	感熱記録紙生産 設備	4,268	7,130	-	247	11,646 [85]	317
Pan Pac Forest Products Ltd.	本社工場 (ニュージーラン ド ネピア市)	紙パルプ製品 事業 木材・緑化事 業	パルプ・木材製 品生産設備	1,341	5,774	21 (513)	70	7,208 [-]	335
Oji Paper (Thailand) Ltd.	ブランチブリ工 場 (タイ ブランチ ブリ県)	紙パルプ製品 事業	ノーカーボン 紙・感熱記録紙 生産設備	871	4,442	315 (94)	46	5,674 [-]	260

- (注) 1 上記中〔 〕内は、製造工程の制御機器及び電子計算機等リース物件のリース契約残高で外数である。  
2 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。  
3 従業員数は就業人員を記載している。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

##### ① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	工事件名	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	紙パルプ製品事業	古紙パルプ品質対策 工事(第三期)	745	177	自己資金	平成18年12月	平成19年7月	品質改善
春日井工場 (愛知県春日井市)	紙パルプ製品事業	ボイラ・タービン更 新工事	7,800	4,712	自己資金	平成18年4月	平成19年12月	環境改善
		高効率プレス設置工 事	2,200	959	自己資金	平成17年8月	平成20年3月	環境改善
		仕上効率化工事	1,385	952	自己資金	平成18年3月	平成19年7月	収益向上
米子工場 (鳥取県米子市)	紙パルプ製品事業	仕上効率化工事	1,656	466	自己資金	平成18年10月	平成19年5月	収益向上
呉工場 (広島県呉市)	紙パルプ製品事業	(注)2 微塗工紙生産設備効 率化工事	1,435	90	自己資金	平成19年5月	平成19年6月	収益向上
富岡工場 (徳島県阿南市)	紙パルプ製品事業	古紙パルプ増設工事	6,600	6,121	自己資金	平成17年11月	(注)2 平成19年4月	収益向上
		新エネルギーボイラ 設置工事	14,200	456	自己資金	平成19年4月	平成20年11月	収益向上
		(注)2 塗工紙生産設備効率 化工事	1,985	178	自己資金	平成19年4月	平成19年5月	収益向上
		(注)2 塗工紙生産体制再構 築工事	64,176	7,212	自己資金	(注)2 平成19年7月	平成20年12月	収益向上
日南工場 (宮崎県日南市)	紙パルプ製品事業	産業廃棄物処理対策 工事	1,200	—	自己資金	平成20年5月	平成21年4月	環境改善
本社 (東京都中央区)	紙パルプ製品事業	工場システム再構築 (第一期)	1,630	300	自己資金	平成18年4月	平成19年12月	基盤強化
		迎賓施設建築工事	1,033	246	自己資金	平成19年1月	平成20年1月	その他

(注) 1 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。

2 呉工場の微塗工紙生産設備効率化工事の工事件名、富岡工場の古紙パルプ増設工事の完了予定年月、富岡工場の塗工紙生産設備効率化工事の工事件名、富岡工場の塗工紙生産体制再構築工事の投資予定金額総額及び着手年月を変更している。

② 子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	工事件名	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
王子板紙㈱ 日光工場 (栃木県河内郡河内町)	紙パルプ製品事業	新エネルギーボイラ 設置工事	3,640	139	自己資金	(注) 2 平成19年8月	(注) 2 平成20年12月	収益向上
王子板紙㈱ 江戸川工場 (東京都江戸川区)	紙パルプ製品事業	古紙置場・製品倉庫 設置工事	1,800	594	自己資金	平成18年5月	平成19年12月	基盤強化
王子特殊紙㈱ 東海工場 (静岡県庵原郡富士川町)	紙パルプ製品事業	富士地区生産体制集 約化工事	3,458	279	自己資金	平成19年3月	平成20年9月	収益向上
王子ネピア㈱ 名古屋工場 (愛知県春日井市)	紙加工製品事業	子供用おむつ新型パ ンツ加工設備新設工 事	1,650	1,227	自己資金	平成18年12月	平成19年7月	新製品 開発
王子物流㈱ 本社 (東京都中央区)	その他の事業	草加倉庫建設工事	2,500	—	自己資金	平成20年3月	平成21年3月	基盤強化
Oji Paper (Thailand) Ltd. ブランチブリ工場 (タイ ブランチブ リ県)	紙加工製品事業	コーターマシン設置 工事	4,700	—	借入金	平成19年5月	平成20年12月	年産能力 30,000t
王子不動産㈱ 本社 (東京都中央区)	その他の事業	賃貸用マンション大 規模改修工事	3,472	—	自己資金	平成19年10月	平成21年3月	改修
トーヨーパック㈱ 座間工場 (神奈川県座間市)	紙加工製品事業	軽包装事業統合工 事	(注) 3 1,743	(注) 3 355	自己資金	平成19年8月	平成20年4月	収益向上

(注) 1 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。

2 王子板紙㈱日光工場の新エネルギーボイラ設置工事の着手年月及び完了予定年月を変更している。

3 王子板紙㈱江戸川工場の古紙置場・製品倉庫設置工事は、平成18年10月1日付の会社分割により、提出会社から承継したものである。

4 トーヨーパック㈱座間工場の軽包装事業統合工事の投資予定金額総額には、提出会社の投資予定金額総額636百万円を含めており、既支払額には提出会社の既支払額281百万円を含めている。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,064,381,817	1,064,381,817	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	1,064,381,817	1,064,381,817	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	140(注1)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月16日 至平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580 資本組入額 290	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
  - ①新株予約権者が平成37年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成37年7月1日から平成38年6月30日
  - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)	30,999,697	1,064,381,817	—	103,880	9,924	108,640

(注) 株式交換に伴う新株発行による増加

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	198	40	1,067	336	15	54,094	55,752	—
所有株式数 (単元)	14	430,941	24,258	120,769	183,744	26	288,190	1,047,942	16,439,817
所有株式数 の割合(%)	0.00	41.12	2.32	11.53	17.53	0.00	27.50	100.00	—

(注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ62,231単元及び699株含まれている。

なお、自己株式62,231,699株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有残高は62,224,226株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ45単元及び938株含まれている。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	56,972	5.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,733	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,167	3.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	31,668	3.0
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	28,498	2.7
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	26,654	2.5
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	26,472	2.5
王子製紙株式会社株式保有会	東京都中央区銀座四丁目7番5号	17,228	1.6
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区日本橋本石町 四丁目6番11号	17,216	1.6
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	16,478	1.5
計	—	296,089	27.8

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示している。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務にかかる株式である。

3 当社は、自己株式62,231千株(5.8%)保有しているが、上記大株主からは除外している。

なお、自己株式62,231千株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有残高は62,224千株である。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,224,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 14,404,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 971,314,000	971,314	—
単元未満株式	普通株式 16,439,817	—	—
発行済株式総数	1,064,381,817	—	—
総株主の議決権数	—	971,314	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、自己株式名義の株式がそれぞれ、7,000株(議決権7個)及び699株(自己保有株式226株含む)、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ45,000株(議決権45個)及び938株含まれている。

## ②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 王子製紙株式会社	東京都中央区銀座 四丁目7番5号	62,224,000	—	62,224,000	5.8
(相互保有株式) 株式会社キョードー	岡山県岡山市宍甘 370番地	8,000	—	8,000	0.0
(相互保有株式) 大阪紙共同倉庫株式会社	大阪府東大阪市宝町 23番53号	5,000	—	5,000	0.0
(相互保有株式) 亀甲通運株式会社	愛知県春日井市下条町 1005番地	16,000	—	16,000	0.0
(相互保有株式) 平田倉庫株式会社	東京都墨田区千歳 一丁目1番6号	5,000	—	5,000	0.0
(相互保有株式) 東京産業洋紙株式会社	東京都中央区日本橋室町 三丁目4番4号	198,000	—	198,000	0.0
(相互保有株式) 室蘭埠頭株式会社	北海道室蘭市入江町 1番地19	14,000	—	14,000	0.0
(相互保有株式) 本州電材株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町 一丁目6番10号JPビル	45,000	—	45,000	0.0
(相互保有株式) 協和紙工株式会社	大阪府大阪市鶴見区横堤 一丁目5番43号	1,000	—	1,000	0.0
(相互保有株式) 北勢商事株式会社	三重県桑名市片町29番地	1,000	—	1,000	0.0
(相互保有株式) 総合パッケージ株式会社	北海道札幌市手稲区 曙二条五丁目1番60号	34,000	—	34,000	0.0
(相互保有株式) 清容器株式会社	大阪府東大阪市高井田元町 一丁目18番13号	91,000	—	91,000	0.0
(相互保有株式) 北海道森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	2,032,000	—	2,032,000	0.2
(相互保有株式) 九州森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	2,032,000	—	2,032,000	0.2
(相互保有株式) 四国森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	2,032,000	—	2,032,000	0.2
(相互保有株式) 静岡森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	2,032,000	—	2,032,000	0.2
(相互保有株式) 常陸森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	2,032,000	—	2,032,000	0.2
(相互保有株式) 東海森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	2,032,000	—	2,032,000	0.2
(相互保有株式) 森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	183,000	—	183,000	0.0
(相互保有株式) 森紙販売株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町12番地1	211,000	—	211,000	0.0
(相互保有株式) 旭洋紙パルプ株式会社	大阪府中央区瓦町 三丁目1番15号	1,391,000	—	1,391,000	0.1
(相互保有株式) 中津紙工株式会社	岐阜県中津川市津島町 3番24号	9,000	—	9,000	0.0
計	—	76,628,000	—	76,628,000	7.2

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が7,000株(議決権7個)ある。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めている。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条第1項の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な新株予約権を発行することを平成18年6月29日開催の当社定時株主総会において決議したものである。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	725, 101	473, 783, 773
当期間における取得自己株式	108, 180	67, 158, 087

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月20日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	79, 307	45, 704, 266	9, 257	5, 339, 972
保有自己株式数	62, 224, 226	—	62, 323, 149	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月20日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、および売渡による株式は含まれていない。

### 3 【配当政策】

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、株主に対しては可能な限り安定配当を継続することを基本方針としている。

また、毎事業年度において、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めている。

当事業年度においては、グループ経営全般にわたり収益拡大に努めたものの、原燃料価格の高騰及び特別退職金計上等の影響により、前期に比し大幅な減益となり当期純損失が10,026百万円となったが、12円の普通配当（うち中間配当6円）を継続することとした。

内部留保資金については、中国での事業展開をはじめとする企業力強化施策の資金需要に備えることとし、一層の経営基盤強化、業績向上を図る所存である。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月27日 取締役会決議	6,015	6
平成19年5月14日 取締役会決議	6,012	6

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	692	748	753	811	753
最低(円)	443	423	557	543	572

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	653	633	636	692	687	677
最低(円)	611	592	606	636	641	623

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	鈴木 正一郎	昭和13年9月11日生	昭和36年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成8年10月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成18年6月 平成18年6月 王子製紙(株)入社 技術本部副本部長兼環境管理 部長兼技術部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 日伯紙パルプ資源開発(株)代表 取締役会長(現任) 代表取締役会長(現任)	(注3)	135
代表取締役 社長	—	篠田 和久	昭和21年11月15日生	昭和44年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 王子製紙(株)入社 執行役員関連事業本部長 常務執行役員経営管理本部長 常務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長社長執行役員 (現任)	(注3)	21
代表取締役 副社長	—	山本 信能	昭和19年1月3日生	昭和41年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 本州製紙(株)入社 執行役員板紙事業本部長 常務執行役員 常務取締役 王子板紙(株)代表取締役社長 (現任) 専務取締役 代表取締役副社長副社長執行 役員(現任)	(注3)	36
取締役	—	金丸 吉博	昭和20年6月15日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月 王子製紙(株)入社 執行役員富岡工場長 常務執行役員富岡工場長 常務執行役員統括技術本部長 常務取締役統括技術本部長 専務取締役 王子特殊紙(株)代表取締役社長 (現任) 取締役専務執行役員(現任)	(注3)	26
取締役	洋紙事業本部長	関口 裕	昭和20年7月15日生	昭和44年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 本州製紙(株)入社 白板紙・包装用紙事業本部長 執行役員白板紙・包装用紙事 業本部長 常務取締役 常務取締役洋紙事業本部長 取締役専務執行役員洋紙事業 本部長(現任)	(注3)	20
取締役	—	近藤 晋一郎	昭和21年8月6日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成19年6月 王子製紙(株)入社 技術本部副本部長兼技術部長 執行役員技術本部長 執行役員釧路工場長 常務取締役統括技術本部長 常務取締役 取締役常務執行役員(現任) (株)日本紙パルプ研究所代表取 締役社長(現任)	(注3)	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	石田 隆	昭和24年5月13日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成15年6月  平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成19年4月 平成19年6月	王子製紙㈱入社 企画本部副本部長兼上席主幹 執行役員経営企画本部長兼アジアリサーチセンター長 執行役員経営企画本部長 執行役員経営管理本部長 常務取締役 HSPP General Partner Ltd. 取締役 共同会長(現任) 王子チヨダコンテナ㈱代表取締役 社長(現任) 取締役常務執行役員(現任)	(注3)	13
取締役	—	橋本 経男	昭和23年3月4日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月	王子製紙㈱入社 新聞用紙事業本部長 執行役員新聞用紙事業本部長 常務執行役員新聞用紙事業本部長 取締役常務執行役員(現任)	(注3)	21
取締役	資源戦略本部長	神田 憲二	昭和24年3月10日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成13年11月  平成15年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月	王子製紙㈱入社 原材料本部副本部長兼上席主幹 広西王子豊産林有限公司董事長(現任) 執行役員原材料本部長 常務執行役員原材料本部長 Oji Lao Plantation Holdings Ltd. 取締役社長(現任) 取締役常務執行役員資源戦略本部長 (現任)	(注3)	5
取締役	人事本部長	橋本 浩樹	昭和23年1月25日生	昭和46年4月 平成13年10月 平成14年10月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月	王子製紙㈱入社 王子板紙㈱監査役 同社総務人事部長 同社執行役員総務人事部長 執行役員人事本部長 取締役常務執行役員人事本部長(現任)	(注3)	5
取締役 非常勤 (注1)	—	竹内 洋	昭和14年9月24日生	昭和41年4月 平成6年6月 平成19年6月	弁護士登録 当社監査役 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役 非常勤 (注1)	—	秋山 収	昭和15年11月21日生	昭和38年4月 平成11年8月 平成14年8月 平成16年8月 平成18年7月  平成19年6月	通商産業省入省 内閣法制次長 内閣法制局長官 退官 財団法人新エネルギー財団会長(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—
常任監査 役 常勤	—	花田 心弘	昭和20年7月31日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月	王子製紙㈱入社 春日井工場長代理 王子コンテナ㈱常任監査役 監査役 常任監査役(現任)	(注4)	36
監査役 常勤	—	山中 一	昭和24年1月14日生	昭和48年4月 平成13年10月  平成15年10月 平成16年6月  平成17年10月  平成19年4月 平成19年6月	王子製紙㈱入社 パッケージングカンパニー上席主幹 兼王子コンテナ㈱取締役 王子コンテナ㈱取締役 執行役員兼王子コンテナ㈱専務取 締役兼チヨダコンテナ㈱専務取 締役 執行役員兼王子チヨダコンテナ㈱ 常務取締役 執行役員 監査役(現任)	(注5)	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤 (注2)	—	杉原弘泰	昭和13年5月18日生	昭和38年4月 平成11年6月 平成13年5月 平成18年6月	検事任官 大阪高等検察庁検事長 退官、弁護士登録 当社監査役(現任)	(注6)	—
監査役 非常勤 (注2)	—	上野健二郎	昭和14年1月1日生	昭和41年4月 平成19年6月	弁護士登録 当社監査役(現任)	(注5)	—
							357

(注1) 取締役竹内洋及び同秋山収は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。

(注2) 監査役杉原弘泰及び同上野健二郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

(注3) 平成19年6月28日の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注4) 平成17年6月29日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注5) 平成19年6月28日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注6) 平成18年6月29日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題の一つと位置付けている。

### (1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### ① 会社の機関の内容

当社では、毎月1～2回開催される取締役会において重要な業務執行の決定を行っており、取締役会は、提出日現在において取締役12名（うち社外取締役2名）で構成されている。平成19年には、より透明で効率性の高い企業経営を図り、また経営監視強化のため、社外取締役を導入した。また、平成11年に執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図っている。現在、執行役員は36名（うち9名は取締役が兼務）おり、月1回の執行役員会議において業務執行に関する検討・議論を行っている。さらに、社外監査役を含む監査役制度を取り入れ、監査役機能の充実を図っている。なお、提出日現在において監査役は4名（うち2名は社外監査役）である。

#### ② 内部統制システムの整備の状況

当社グループ経営に係る重要事項については、執行役員を兼務する取締役によって構成される経営会議（原則、週1回開催）での審議を経て、取締役会において執行決定を行っている。経営会議等に先立つ審議機関として、中長期経営計画委員会・年次総合計画委員会等の各種委員会を設置している。取締役会等での決定に基づく業務執行は、執行役員や各部門長らが迅速に遂行しており、併せて組織規程・業務分掌規程においてそれぞれの組織権限や責任の明確化を定め、内部牽制機能の確立を図っている。さらに、社長決定規程・管掌役員承認規程等稟議に関する規程を定め、これらに基づく業務手続きの適正な運用を実施している。

財務面については、社内会計規程等に則った各部門長の自律的かつ厳正な管理の徹底を基本としつつ、統制機能の有効性、財務報告の信頼性を確認するため、本社会計担当部門が定期的に各部門の取引についてモニタリングを実施している。

また、グループ経営推進の観点から、当社グループ全体での経営方針や企業理念の共有・徹底のため、「グループ社長会議」（毎月1回）を開催している。

さらに、内部統制強化の観点から、内部統制に係る重大リスクへの対応に対する検証、評価、内部統制システムの機能に対する検証、評価を行う機関として業務執行組織とは別に、取締役会に直結する「内部統制管理委員会」を設置するとともに、平成19年1月には当社グループの内部統制に関する監査を実施する「内部監査室」を設置した。また、会社法及び会社法施行規則の定める「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（いわゆる内部統制システム構築の基本方針）」は以下のとおりである。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、王子製紙グループ企業行動憲章及び王子製紙グループ行動規範を制定し、取締役及び使用人が企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束する。
- ・コンプライアンス室は、法令遵守教育や企業倫理ヘルプライン制度を含むグループ横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、問題点の把握、改善に努める。
- ・内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を内部統制管理委員会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・社長決定規程に基づく稟議を経て文書取扱規程の制定、改廃を行い、この規程に基づいて文書（電磁的方法によるものを含む）の保存、管理を行う。文書は、取締役または監査役の要請があった場合は常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・代表取締役社長を委員長とする内部統制管理委員会において、グループ全体のリスク管理及び内部統制に関する重要事項の討議及び指示、内部統制システム構築の基本方針案及び改定案の作成を行う。
  - ・代表取締役社長は、取締役会の承認を経てグループリスク管理基本規程の制定、改廃を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスクの種類に対応した体制の整備を行う。
  - ・内部監査室は、リスク管理の状況を監査し、その結果を内部統制管理委員会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・代表取締役社長は、経営会議の審議を経てグループ全体の企業理念、経営基本方針、中長期経営計画、年次総合計画を定めることにより、取締役、使用人が共有すべき目標、課題を明確化する。
  - ・各取締役は、これらの理念、基本方針、計画に基づき管掌業務に関する具体的な施策を実行し、情報技術を駆使したシステム等を活用することにより進捗状況を的確かつ迅速に把握し、取締役会に報告する。効率化を阻害する要因が見つければこれを排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標、課題の達成度を高める体制を整備する。
5. 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・代表取締役社長は、王子製紙グループ企業行動憲章及び王子製紙グループ行動規範を制定し、グループ全体が一体となって企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束する。
  - ・代表取締役社長は、経営会議の審議を経てグループ全体の企業理念、経営基本方針、中長期経営計画、年次総合計画を定めることにより、グループ各社の取締役、使用人が共有すべき目標、課題を明確化する。併せて代表取締役社長を議長とするグループ社長会議を開催し、企業理念や経営基本方針の共有化、徹底を図る。
  - ・グループ経営規程においてグループ内承認手続きを統一的に定め、グループ内牽制の機能を担保する。
  - ・代表取締役社長を委員長とする内部統制管理委員会において、グループ全体のリスク管理及び内部統制に関する重要事項の討議及び指示、内部統制システム構築の基本方針案及び改定案の作成を行う。
  - ・内部監査室は、内部統制の状況を監査し、その結果を内部統制管理委員会に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役は、その職務を補助する体制として監査役室を設置し、会社の業務を十分検証できる専任の使用人数を置く。
  - ・監査役室は監査役会に直属するものとし、監査役室に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については監査役の同意を得るものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、監査役が必要と認めて特に報告を求めた事項等については随時報告する。報告の方法については取締役と監査役会との協議により決定する。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役が代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。

#### ③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、大きく変化する経営環境のなか、長期継続的に企業価値を向上させるため、当社を取り巻くさまざまなリスクに適切に対応することが重要であると認識し、以下のようなリスク管理の強化を推進している。

- ・当社グループのリスク管理に関する重要事項及び内部統制システムに関する重要事項については、内部統制管理委員会で討議し、内部統制の取組の充実を図っている。
- ・事業計画については、短期・中期経営計画を推進するにあたり、経営戦略の意思決定を阻む恐れのある重要な経営リスクについて、中長期経営計画委員会・年次総合計画委員会等で十分に討議し、対策を行っている。
- ・災害・事故等不測の事態発生に備えては、当社にグループ全体の防災管理の基本方針や重要事項を審議する防災委員会を設置し、連携を密にして状況に即応する体制を整備している。
- ・品質・環境等に関するリスクについては、製品競争力強化委員会・環境委員会等を設置し、本社の各担当部門が職能横断的な検討及び対策を実施している。
- ・情報開示面については、情報の適時・適切な開示を旨として決算発表の早期化に取組む等、経営の透明性の確保に努めている。
- ・法令遵守及び企業倫理に基づく行動のさらなる徹底を図るため、平成15年6月にコンプライアンス室を設置し、さらに、平成16年1月には、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観及び行動理念をもとに「王子製紙グループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進することをあらためて確認し、継続を約束している。

#### ④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

##### ・内部監査の状況

内部監査については、前述のとおり所管部門等において厳正な運用を実施するとともに、内部監査室が当社グループの内部統制に関する監査を実施している。なお内部監査室は6名（うち他部署との兼務者3名）で構成している。

##### ・監査役監査の状況

当社の監査役会は4名で構成し、うち社外監査役を2名とし、透明性を確保し経営に対する監視・監査機能を果たしている。監査役は監査役会にて定めた監査計画に基づき、取締役会のもとより、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査を行っている。

##### ・会計監査の状況

証券取引法監査については、みずず監査法人を選任しており、また会社法監査については、みずず監査法人及び新創監査法人を一時会計監査人に選任している。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、みずず監査法人においては長坂隆及び定留尚之の2名であり、新創監査法人においては藤田世潤の1名である。また会計監査業務に係る補助者は、みずず監査法人においては公認会計士15名、その他9名であり、新創監査法人においては公認会計士3名である。なお両監査法人とも、平成19年6月28日開催の定時株主総会をもって一時監査人としての業務を終了し、新日本監査法人を会計監査人に選任した。

⑤ 役員報酬等及び監査報酬等の内容

・取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10名 602百万円

監査役 4名 89百万円

上記には、以下のものを含んでいる。

イ. 役員賞与として費用計上した額

取締役 10名 118百万円

監査役 4名 19百万円

ロ. 取締役に対するストック・オプションによる報酬額

取締役 10名 60百万円

上記のほか、以下のものを支給している。

イ. 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議により支給した役員賞与

取締役 16名 128百万円

監査役 5名 19百万円

ロ. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役及び監査役に支給した役員退職慰労金

取締役 3名 735百万円

監査役 1名 12百万円

ハ. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対する報酬

取締役 3名 44百万円

監査役 1名 2百万円

・当社のみならず監査法人及び新創監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬はそれぞれ年額32百万円及び15百万円である。

・当社は、みずぎ監査法人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務であるアドバイザリー業務を委託し、3百万円を支払っている。

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役2名及び社外監査役2名との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表については中央青山監査法人の、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、みずず監査法人の監査を受けている。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付で名称をみずず監査法人に変更している。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金	※2	39,825		38,729		
2 受取手形及び売掛金	※2 ※11	295,637		345,385		
3 有価証券		0		0		
4 たな卸資産	※2	142,572		152,682		
5 繰延税金資産		13,224		12,359		
6 前渡金		4,180		4,143		
7 短期貸付金	※2	13,348		11,805		
8 未収入金		9,403		9,992		
9 その他	※2	3,349		3,581		
貸倒引当金		△3,714		△2,244		
流動資産合計		517,826	29.6	576,436	32.2	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※2 ※10	541,231		550,727		
減価償却累計額	※9	329,751	211,479	342,844	207,882	
(2) 機械装置及び運搬具	※2 ※10	1,814,353		1,861,257		
減価償却累計額	※9	1,448,992	365,361	1,485,433	375,824	
(3) 工具器具備品	※2 ※10	53,119		54,351		
減価償却累計額	※9	45,086	8,033	46,439	7,911	
(4) 土地	※2 ※5 ※10		229,082		227,663	
(5) 林地	※2 ※10		16,605		16,681	
(6) 植林立木	※2 ※10		40,229		42,794	
(7) 建設仮勘定	※2 ※10		20,044		31,336	
有形固定資産合計			890,835		910,095	50.8
2 無形固定資産						
(1) 借地権			2,249		2,236	
(2) 連結調整勘定			15,044		—	
(3) のれん			—		13,093	
(4) その他			9,400		8,787	
無形固定資産合計			26,694		24,117	1.4
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1 ※2		283,897		251,575	
(2) 長期貸付金	※2		7,675		7,789	
(3) 長期前払費用			3,621		3,990	
(4) 繰延税金資産			10,962		9,915	
(5) その他			9,198		8,325	
貸倒引当金			△2,165		△1,730	
投資その他の資産合計			313,190	17.9	279,866	15.6
固定資産合計			1,230,720	70.4	1,214,079	67.8
資産合計			1,748,547	100.0	1,790,515	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※2 ※11	202,720		231,131	
2 短期借入金	※2	248,733		208,594	
3 コマーシャルペーパー		134,000		164,000	
4 1年内償還予定社債		40,000		20,000	
5 未払金		23,048		28,541	
6 未払費用		46,411		46,215	
7 未払法人税等		8,875		11,748	
8 設備関係支払手形		3,547		3,774	
9 その他		7,666		6,166	
流動負債合計		715,003	40.9	720,172	40.2
II 固定負債					
1 社債		120,000		100,000	
2 長期借入金	※2	232,436		327,505	
3 繰延税金負債		66,046		56,770	
4 再評価に係る繰延税金負債	※5	11,457		11,453	
5 退職給付引当金		59,980		43,136	
6 役員退職慰労引当金		2,850		1,567	
7 環境安全対策引当金		1,143		1,762	
8 特別修繕引当金		102		82	
9 長期預り金		3,440		3,370	
10 長期設備関係支払手形		76		118	
11 その他		351		943	
固定負債合計		497,886	28.5	546,711	30.6
負債合計		1,212,889	69.4	1,266,883	70.8
(少数株主持分)					
少数株主持分		7,782	0.4	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※7	103,880	5.9	—	—
II 資本剰余金		112,957	6.5	—	—
III 利益剰余金		275,411	15.8	—	—
IV 土地再評価差額金	※5	3,823	0.2	—	—
V その他有価証券評価差額金		73,735	4.2	—	—
VI 為替換算調整勘定		△9	△0.0	—	—
VII 自己株式	※6	△41,923	△2.4	—	—
資本合計		527,875	30.2	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,748,547	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	103,880	5.8
2 資本剰余金		—	—	112,964	6.3
3 利益剰余金		—	—	280,919	15.7
4 自己株式		—	—	△43,233	△2.4
株主資本合計		—	—	454,532	25.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	55,703	3.1
2 繰延ヘッジ損益		—	—	73	0.0
3 土地再評価差額金		—	—	3,818	0.2
4 為替換算調整勘定		—	—	5,984	0.3
評価・換算差額等合計		—	—	65,579	3.6
III 新株予約権		—	—	60	0.0
IV 少数株主持分		—	—	3,459	0.2
純資産合計		—	—	523,631	29.2
負債純資産合計		—	—	1,790,515	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			1,213,881	100.0		1,265,735	100.0
II 売上原価	※1 ※2		918,281	75.6		973,060	76.9
売上総利益			295,600	24.4		292,675	23.1
III 販売費及び一般管理費	※1						
1 販売諸掛		119,391			124,652		
2 製品保管費		9,284			7,333		
3 従業員給料		44,024			44,810		
4 退職給付費用		3,585			2,869		
5 減価償却費		5,150			5,448		
6 その他		40,220	221,658	18.3	44,374	229,488	18.1
営業利益			73,941	6.1		63,186	5.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		472			1,261		
2 受取配当金		2,703			2,315		
3 持分法による投資利益		1,194			3,107		
4 貸貸料		1,464			1,355		
5 為替差益		385			1,784		
6 その他		2,664	8,883	0.7	3,712	13,537	1.1
V 営業外費用							
1 支払利息		8,916			9,527		
2 投資事業損失	※3	47			—		
3 その他		3,139	12,102	1.0	3,085	12,613	1.0
経常利益			70,722	5.8		64,110	5.1
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	2,785			2,915		
2 投資有価証券売却益		140			8,677		
3 貸倒引当金戻入益		—	2,925	0.2	360	11,953	0.9
VII 特別損失							
1 特別退職金	※6	5,823			18,244		
2 固定資産除却損		6,362			7,086		
3 生産体制再構築費用	※8	—			6,205		
4 投資有価証券評価損		707			2,954		
5 減損損失	※5	16,380			1,849		
6 TOB関連費用		—			976		
7 環境安全対策費用		1,364			931		
8 貸倒引当金繰入額		2,244			649		
9 投資有価証券売却損		—			236		
10 災害損失		—			168		
11 固定資産圧縮損		431			122		
12 固定資産売却損	※7	—			120		
13 事業整理損失		208			28		
14 工場閉鎖損失		988	34,511	2.8	—	39,572	3.1
税金等調整前当期純利益			39,137	3.2		36,491	2.9
法人税、住民税 及び事業税		13,138			15,071		
法人税等調整額		4,672	17,810	1.5	4,071	19,142	1.5
少数株主利益			301	0.0		198	0.0
当期純利益			21,024	1.7		17,150	1.4

## ③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

## 連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			110,179
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		2,778	2,778
III 資本剰余金期末残高			112,957
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			267,855
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		21,024	21,024
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		11,828	
2 役員賞与		278	
3 土地再評価差額金取崩額		111	
4 連結子会社合併による 剰余金減少高		914	
5 連結子会社増加による 剰余金減少高		256	
6 連結子会社減少による 剰余金減少高		78	13,468
IV 利益剰余金期末残高			275,411

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	103,880	112,957	275,411	△41,923	450,326
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△5,940		△5,940
剰余金の配当			△5,939		△5,939
利益処分による役員賞与			△272		△272
当期純利益			17,150		17,150
自己株式の取得				△473	△473
自己株式の処分		7		44	51
関係会社等による 自己株式の取得				△880	△880
持分法適用関連会社合併による 利益剰余金の増加高			505		505
土地再評価差額金取崩			4		4
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	7	5,508	△1,309	4,206
平成19年3月31日 残高 (百万円)	103,880	112,964	280,919	△43,233	454,532

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	73,735	—	3,823	△9	77,549	—	7,782	535,657
連結会計年度中の変動額								
利益処分による剰余金の配当								△5,940
剰余金の配当								△5,939
利益処分による役員賞与								△272
当期純利益								17,150
自己株式の取得								△473
自己株式の処分								51
関係会社等による 自己株式の取得								△880
持分法適用関連会社合併によ る 利益剰余金の増加高								505
土地再評価差額金取崩								4
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	△18,032	73	△4	5,993	△11,969	60	△4,323	△16,232
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△18,032	73	△4	5,993	△11,969	60	△4,323	△12,026
平成19年3月31日 残高 (百万円)	55,703	73	3,818	5,984	65,579	60	3,459	523,631

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1		39,137	36,491
2		78,596	80,430
3		16,380	1,849
4		808	—
5		—	1,595
6		2,676	△502
7		△4,220	△18,163
8		△3,175	△3,576
9		8,916	9,527
10		△542	△833
11		△1,194	△3,107
12		△140	△8,677
13		707	2,954
14		6,362	7,086
15		△2,785	△2,915
16		—	5,142
17		4,555	△48,799
18		△2,319	△8,704
19		4,590	27,764
20		△11,254	△337
	小計	137,098	77,223
21		3,423	3,814
22		△9,003	△9,503
23		△19,210	△12,249
	営業活動によるキャッシュ・フロー	112,307	59,285
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1		48	0
2		△89,920	△106,810
3		10,718	6,335
4		△12,656	△2,580
5		1,459	13,579
6		—	△2,444
7	※2	△10,965	—
8		△3,685	△3,676
9		542	3,876
10		△2,180	△314
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△106,637	△92,035
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1		5,921	△387
2		39,000	30,000
3		45,438	114,720
4		△36,187	△60,970
5		△20,000	△40,000
6		△11,828	△11,880
7		△35,229	△473
8		8	34
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,874	31,042

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,480	623
V 現金及び現金同等物の減少額		△5,723	△1,083
VI 現金及び現金同等物の期首残高		44,521	39,601
VII 合併による現金及び現金同等物増加額		—	33
VIII 新規連結による現金及び現金同等物増加額		975	—
IX 連結除外による現金及び現金同等物減少額		△172	—
X 現金及び現金同等物の期末残高	※1	39,601	38,550

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 80社                      主要な連結子会社の社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略した。                      なお、前連結会計年度において、非連結子会社であった王子パッケージング西部(株)、ネピアトレーディング(株)、ネピアテnder(株)については、当社グループにおける事業の重要性が高まり、資産、売上高、利益及び利益剰余金における重要性が高まったため、連結の範囲に含めることとした。                      また、森紙業(株)、北海道森紙業(株)、仙台森紙業(株)、常陸森紙業(株)、北陸森紙業(株)、長野森紙業(株)、東海森紙業(株)、静岡森紙業(株)、四国森紙業(株)、九州森紙業(株)、森紙販売(株)、(株)パックス・モリ、鳥果包装資材(株)、三和段ボール(株)、森商事(株)及びOJI ILFORD USA, INC. については新たに株式を取得したことにより、ILFORD Imaging Switzerland GmbHについては新たに持分を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 81社                      主要な連結子会社の社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略した。                      また、王子製紙保険サービス(株)については1月31日付で当社連結子会社である王子不動産(株)が保険事業を会社分割し新規設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。                      なお、(株)パックス・モリ、森商事(株)、森紙販売(株)、北海道森紙業(株)、常陸森紙業(株)、三和段ボール(株)、北陸森紙業(株)、長野森紙業(株)、静岡森紙業(株)、東海森紙業(株)、四国森紙業(株)、九州森紙業(株)の12社は、3月22日に森紙業(株)を存続会社とし合併し、同日社名を京都森紙業(株)に変更し、さらに、森紙業(株)、森紙販売(株)、北海道森紙業(株)、常陸森紙業(株)、群馬森紙業(株)、新潟森紙業(株)、北陸森紙業(株)、長野森紙業(株)、静岡森紙業(株)、東海森紙業(株)、四国森紙業(株)、九州森紙業(株)、大井製紙(株)の13社を新設分割により設立している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>また、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた以下の子会社は、連結子会社との合併により解散したため、合併期日までを連結の範囲に含めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ちよだコンテナ(株) (平成17年10月1日に、王子コンテナ(株) (王子ちよだコンテナ(株)に商号変更) との合併により解散)</li> <li>・ 富士臨海倉庫(株) (平成17年4月1日に、王子物流(株)との合併により解散)</li> <li>・ 苫小牧化工(株) (平成18年3月1日に、苫小牧王子紙業(株)との合併により解散)</li> </ul> <p>また、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた相互紙器(株)は、紙加工事業の王子パッケージング西部(株)への移管に伴う事業規模の大幅な縮小により、資産、売上高、利益及び利益剰余金における重要性がなくなったため、連結の範囲より除外した。</p> <p>さらに、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた(株)本州リビングセンターは、貸店舗事業の王子不動産(株)への営業譲渡に伴う事業規模の大幅な縮小により、資産、売上高、利益及び利益剰余金における重要性がなくなったため、連結の範囲より除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 西尾ダンボール工業(株)、(株)苫小牧エネルギー公社、(株)ディーエイチシー銀座</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社名 西尾ダンボール工業(株)、(株)苫小牧エネルギー公社、(株)ディーエイチシー銀座</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、全体の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が連結会社合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に比べ軽微であり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことによる。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 16社 主要な持分法適用の関連会社の社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略した。 なお、東北森紙業(株)については、新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めている。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 西尾ダンボール工業(株)、(株)苫小牧エネルギー公社、(株)ディーエイチシー銀座</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由 上記の非連結子会社及び関連会社は全体の当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分相当額)等が、連結会社合計の当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分相当額)等に比べ軽微であり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことによる。</p>	<p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 同左</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 14社 主要な持分法適用の関連会社の社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略した。 なお、前連結会計年度まで、持分法を適用していた、勇払埠頭(株)、Bowater Maritimes Inc.の2社については、株式を全て売却し関連会社に該当しなくなったため、持分法の適用範囲から除外した。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 西尾ダンボール工業(株)、(株)苫小牧エネルギー公社、(株)ディーエイチシー銀座</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>連結子会社のうち、Oji Paper USA Inc.、Kanzaki Specialty Papers Inc.、OJI ILFORD USA, INC.、Oji Paper(Thailand)Ltd.、KANZAN Spezialpapiere GmbH、王子制紙(南通)有限公司、ILFORD Imaging Switzerland GmbH の決算日は12月31日、北陸森紙業(株)の決算日は1月20日、九州森紙業(株)の決算日は2月20日、森紙業(株)、北海道森紙業(株)、仙台森紙業(株)、常陸森紙業(株)、長野森紙業(株)、東海森紙業(株)、静岡森紙業(株)、四国森紙業(株)、森紙販売(株)、鳥果包装資材(株)、三和段ボール(株)の決算日は3月20日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、Oji Paper USA Inc.、Kanzaki Specialty Papers Inc.、OJI ILFORD USA, INC.、Oji Paper(Thailand)Ltd.、KANZAN Spezialpapiere GmbH、王子制紙(南通)有限公司、ILFORD Imaging Switzerland GmbHの決算日は12月31日、再編前の森紙業(株)、森紙販売(株)、北海道森紙業(株)、仙台森紙業(株)、常陸森紙業(株)、長野森紙業(株)、東海森紙業(株)、静岡森紙業(株)、四国森紙業(株)、鳥果包装資材(株)、三和段ボール(株)の決算日は3月20日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、再編前の北陸森紙業(株)は決算日を1月20日より9月20日に変更後さらに3月20日に、再編前の九州森紙業(株)は決算日を2月20日より9月20日に変更後さらに3月20日に変更している。このため、当連結会計年度における連結決算に取り込んだ事業年度の月数は、それぞれ14か月間、13か月間となっている。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ たな卸資産 たな卸資産の評価基準は、親会社と一部の連結子会社では低価法を採用しているが、その他の連結子会社は原価法によっている。 たな卸資産の評価方法は、製品商品、仕掛品、原材料については主として総平均法、販売用不動産については個別法をそれぞれ採用している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び一部の連結子会社については定額法)によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>④ 環境安全対策引当金            「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。</p> <p>⑤ 特別修繕引当金            石油貯槽の定期修繕費用に充てるため、その所要見込額を次回定期修繕までの期間配分により計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金            当社は、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上している。また、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の役員報酬制度の見直しを行い、退職慰労金制度を廃止し、これに代わる措置として株式報酬型ストックオプション制度を導入した。これに伴い、取締役の過年度職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額と決定したことにより、当該金額を未払計上している。なお、連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>④ 環境安全対策引当金            「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。            また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の一部改正に伴い、廃棄物処分場の埋め立て終了後の維持管理費用に充てるため、その所要見込額を埋め立て終了までの期間配分により計上している。</p> <p>⑤ 特別修繕引当金            同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項</p> <p>7 のれんの償却に関する事項</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…先物為替予約及び金利スワップ ・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び借入金、貸付金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしている。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしている。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>連結調整勘定は、5年間又は10年間の均等償却を行っているが、金額が僅少なものについては発生年度に全額償却している。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>—————</p> <p>のれんは、5年間又は10年間の均等償却を行っているが、金額が僅少なものについては発生年度に全額償却している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書の作成にあたり採用した利益処分又は損失処理の取扱い方法は、当該連結会計年度に対応する期間において確定した連結会社の利益処分または損失処理を基礎とする方法によっている。	—————  同左
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税金等調整前当期純利益が16,398百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の減価償却累計額に含めて表示している。</p>	<p>(1. 役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ354百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は520,038百万円である。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。 (3. ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ60百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記していたものは、当連結会計年度より「のれん」として表示している。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当連結会計年度より「のれん償却額」として表示している。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																																																																										
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 非連結子会社及び関連会社株式 81,185 百万円 非連結子会社及び関連会社出資金 16</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 非連結子会社及び関連会社株式 82,201 百万円 非連結子会社及び関連会社出資金 16</p>																																																																																																																																										
<p>※2 担保に供している資産</p> <p>① 下記の資産については、短期借入金17,445百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)19,366百万円、支払手形及び買掛金30百万円に対する抵当権または根抵当権を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">569 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">2,488</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">1,416</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">267</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">21,338</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">12,474</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">177</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">21,848</td> </tr> <tr> <td>林地</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">599</td> </tr> <tr> <td>植林立木</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">15,008</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">481</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">218</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,124</td> </tr> </table> <p>② 下記の資産については、短期借入金523百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)913百万円に対する工場財団抵当権または工場財団根抵当権を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">6,087 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">20,852</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">17,231</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,213</td> </tr> </table> <p>③ 下記の資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)7,219百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">10,805 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">4,691</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,496</td> </tr> </table> <p>この他に連結上相殺消去されている連結子会社株式(15,406百万円)を担保に供している。</p>	現金及び預金	簿価	569 百万円	受取手形及び売掛金	"	2,488	たな卸資産	"	1,416	短期貸付金	"	267	流動資産その他	"	134	建物及び構築物	"	21,338	機械装置及び運搬具	"	12,474	工具器具備品	"	177	土地	"	21,848	林地	"	599	植林立木	"	15,008	建設仮勘定	"	101	投資有価証券	"	481	長期貸付金	"	218	計		77,124	建物及び構築物	簿価	6,087 百万円	機械装置及び運搬具	"	20,852	工具器具備品	"	43	土地	"	17,231	計		44,213	投資有価証券	簿価	10,805 百万円	長期貸付金	"	4,691	計		15,496	<p>※2 担保に供している資産</p> <p>① 下記の資産については、短期借入金10,321百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)12,123百万円、支払手形及び買掛金31百万円に対する抵当権または根抵当権を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">86 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">2,686</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">2,104</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">316</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">18,772</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">11,939</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">16,378</td> </tr> <tr> <td>林地</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">675</td> </tr> <tr> <td>植林立木</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">17,594</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">562</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">371</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71,901</td> </tr> </table> <p>② 下記の資産については、短期借入金381百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)39百万円に対する工場財団抵当権または工場財団根抵当権を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">2,346 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">4,763</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">2,514</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,651</td> </tr> </table> <p>③ 下記の資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)5,977百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">10,473 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">5,087</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,560</td> </tr> </table>	現金及び預金	簿価	86 百万円	受取手形及び売掛金	"	2,686	たな卸資産	"	2,104	短期貸付金	"	316	流動資産その他	"	139	建物及び構築物	"	18,772	機械装置及び運搬具	"	11,939	工具器具備品	"	181	土地	"	16,378	林地	"	675	植林立木	"	17,594	建設仮勘定	"	93	投資有価証券	"	562	長期貸付金	"	371	計		71,901	建物及び構築物	簿価	2,346 百万円	機械装置及び運搬具	"	4,763	工具器具備品	"	27	土地	"	2,514	計		9,651	投資有価証券	簿価	10,473 百万円	長期貸付金	"	5,087	計		15,560
現金及び預金	簿価	569 百万円																																																																																																																																									
受取手形及び売掛金	"	2,488																																																																																																																																									
たな卸資産	"	1,416																																																																																																																																									
短期貸付金	"	267																																																																																																																																									
流動資産その他	"	134																																																																																																																																									
建物及び構築物	"	21,338																																																																																																																																									
機械装置及び運搬具	"	12,474																																																																																																																																									
工具器具備品	"	177																																																																																																																																									
土地	"	21,848																																																																																																																																									
林地	"	599																																																																																																																																									
植林立木	"	15,008																																																																																																																																									
建設仮勘定	"	101																																																																																																																																									
投資有価証券	"	481																																																																																																																																									
長期貸付金	"	218																																																																																																																																									
計		77,124																																																																																																																																									
建物及び構築物	簿価	6,087 百万円																																																																																																																																									
機械装置及び運搬具	"	20,852																																																																																																																																									
工具器具備品	"	43																																																																																																																																									
土地	"	17,231																																																																																																																																									
計		44,213																																																																																																																																									
投資有価証券	簿価	10,805 百万円																																																																																																																																									
長期貸付金	"	4,691																																																																																																																																									
計		15,496																																																																																																																																									
現金及び預金	簿価	86 百万円																																																																																																																																									
受取手形及び売掛金	"	2,686																																																																																																																																									
たな卸資産	"	2,104																																																																																																																																									
短期貸付金	"	316																																																																																																																																									
流動資産その他	"	139																																																																																																																																									
建物及び構築物	"	18,772																																																																																																																																									
機械装置及び運搬具	"	11,939																																																																																																																																									
工具器具備品	"	181																																																																																																																																									
土地	"	16,378																																																																																																																																									
林地	"	675																																																																																																																																									
植林立木	"	17,594																																																																																																																																									
建設仮勘定	"	93																																																																																																																																									
投資有価証券	"	562																																																																																																																																									
長期貸付金	"	371																																																																																																																																									
計		71,901																																																																																																																																									
建物及び構築物	簿価	2,346 百万円																																																																																																																																									
機械装置及び運搬具	"	4,763																																																																																																																																									
工具器具備品	"	27																																																																																																																																									
土地	"	2,514																																																																																																																																									
計		9,651																																																																																																																																									
投資有価証券	簿価	10,473 百万円																																																																																																																																									
長期貸付金	"	5,087																																																																																																																																									
計		15,560																																																																																																																																									

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																				
<p>3 偶発債務</p> <p>保証債務 連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">日伯紙パルプ資源開発㈱</td> <td style="text-align: right;">24,019 百万円</td> </tr> <tr> <td>Alpac Forest Products Inc.</td> <td style="text-align: right;">4,534</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">4,418</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,462</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,434</td> </tr> </table> <p>① 日伯紙パルプ資源開発㈱に対する保証債務は、親会社及び連結子会社負担額を記載しており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は37,669百万円である。</p> <p>② その他に対する保証債務には、連帯保証債務の親会社及び連結子会社負担額269百万円が含まれており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円である。</p> <p>③ その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額104百万円を控除して記載している。</p> <p>4 受取手形割引高 1,016 百万円 受取手形裏書譲渡高 128</p> <p>※5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っている。</p> <p>なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額に基づいて算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△2,768百万円</p>	日伯紙パルプ資源開発㈱	24,019 百万円	Alpac Forest Products Inc.	4,534	従業員	4,418	その他	4,462	計	37,434	<p>3 偶発債務</p> <p>保証債務 連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">日伯紙パルプ資源開発㈱</td> <td style="text-align: right;">22,067 百万円</td> </tr> <tr> <td>Alpac Forest Products Inc.</td> <td style="text-align: right;">4,383</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">3,420</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,872</td> </tr> </table> <p>① 日伯紙パルプ資源開発㈱に対する保証債務は、親会社及び連結子会社負担額を記載しており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は34,550百万円である。</p> <p>② その他に対する保証債務には、連帯保証債務の親会社及び連結子会社負担額269百万円が含まれており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円である。</p> <p>③ その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額101百万円を控除して記載している。</p> <p>4 受取手形割引高 119 百万円 受取手形裏書譲渡高 74</p> <p>※5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っている。</p> <p>なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額に基づいて算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△1,626百万円</p>	日伯紙パルプ資源開発㈱	22,067 百万円	Alpac Forest Products Inc.	4,383	従業員	3,420	その他	3,000	計	32,872
日伯紙パルプ資源開発㈱	24,019 百万円																				
Alpac Forest Products Inc.	4,534																				
従業員	4,418																				
その他	4,462																				
計	37,434																				
日伯紙パルプ資源開発㈱	22,067 百万円																				
Alpac Forest Products Inc.	4,383																				
従業員	3,420																				
その他	3,000																				
計	32,872																				

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																												
<p>※6 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式75,198,429株である。</p>	<p>※6 _____</p>																												
<p>※7 発行済株式総数 普通株式 1,064,381,817株</p>	<p>※7 _____</p>																												
<p>8 貸出コミットメント（借手側）          当社は、運転資金の効率的な運用を行なうため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。          当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。          貸出コミットメントの総額 50,000 百万円          借入実行残高 —  <hr/>         差引額 50,000</p>	<p>8 貸出コミットメント（借手側）          当社は、運転資金の効率的な運用を行なうため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。          当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。          貸出コミットメントの総額 50,000 百万円          借入実行残高 —  <hr/>         差引額 50,000</p>																												
<p>※9 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示している。</p>	<p>※9 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示している。</p>																												
<p>※10 直接減額方式による圧縮記帳当連結会計年度実施額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">247百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">林地</td> <td style="text-align: right;">172</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">植林立木</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,710</td> </tr> </table>	建物及び構築物	247百万円	機械装置及び運搬具	2,000	工具器具備品	9	土地	144	林地	172	植林立木	6	建設仮勘定	129	計	2,710	<p>※10 直接減額方式による圧縮記帳当連結会計年度実施額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,570</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">植林立木</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,908</td> </tr> </table>	建物及び構築物	106百万円	機械装置及び運搬具	1,570	土地	127	植林立木	46	建設仮勘定	56	計	1,908
建物及び構築物	247百万円																												
機械装置及び運搬具	2,000																												
工具器具備品	9																												
土地	144																												
林地	172																												
植林立木	6																												
建設仮勘定	129																												
計	2,710																												
建物及び構築物	106百万円																												
機械装置及び運搬具	1,570																												
土地	127																												
植林立木	46																												
建設仮勘定	56																												
計	1,908																												
<p>※11 _____</p>	<p>※11 連結会計期間末日満期手形の会計処理          連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決算処理している。          なお、当連結会計期間末日は、金融機関の休日のため、次の連結会計期間末日満期手形が連結会計期間末残高に含まれている。          受取手形 5,525 百万円          支払手形 5,271</p>																												

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">12,301百万円</div>	※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">11,411百万円</div>
※2 低価基準によりたな卸資産の一部について以下のとおり評価減を行っている。 製品 678 百万円 原材料 176 貯蔵品 19 商品 5 仕掛品 2 <hr/> 計 882	※2 低価基準によりたな卸資産の一部について以下のとおり評価減を行っている。 製品 457 百万円 原材料 355 商品 11 仕掛品 3 貯蔵品 0 <hr/> 計 829
※3 カナダにおいて新聞用紙及びパルプの製造販売を行っている Howe Sound Pulp and Paper Limited Partnership の事業損失の当社持分相当額である。	※3 _____
※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 建物及び構築物 114 百万円 林地 49 土地 2,583 その他 36 <hr/> 計 2,785  固定資産売却益のうち1,305百万円は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、建物、構築物、林地及び植林立木の譲渡益である。	※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 建物及び構築物 7 百万円 林地 109 土地 2,714 その他 83 <hr/> 計 2,915  固定資産売却益のうち1,846百万円は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、建物、構築物、林地及び植林立木の譲渡益である。

前連結会計年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

※5 主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上している。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
北海道 苫小牧市	ホテル	建物等	3,663
静岡県 富士市	貸店舗	土地及び 建物等	3,256
東京都 江戸川区	紙器製造 設備	土地及び 機械装置	2,324
栃木県 河内郡 河内町他	遊休資産	土地等	1,402
愛知県 春日井市	紙おむつ 製造設備	建物及び 機械装置等	1,278

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行なっている。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業所や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、持分法による投資損失に18百万円、特別損失に16,380百万円計上している。

その内訳は、建物及び構築物7,458百万円、土地4,503百万円、機械装置及び運搬具2,472百万円、その他1,964百万円である。

回収可能額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価している。また、回収可能額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。

※6 早期退職者及び移籍退職者に対して加算して支払われた割増退職金と、一部の移籍者に対し翌連結会計年度以降に支払いが見込まれる割増退職金の分割支払見込額の現価額、及び一部の連結子会社における厚生年金基金脱退に伴う負担金見込額である。

※7 \_\_\_\_\_

※8 \_\_\_\_\_

当連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

※5 主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上している。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
愛知県 稲沢市	紙器製造 設備	機械装置 及び建物等	610
東京都 江戸川区	遊休資産	建物等	347
北海道 苫小牧市	遊休資産	機械装置等	221
鳥取県 東伯郡 琴浦町	遊休資産	土地	152

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行なっている。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業所や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に1,849百万円計上している。

その内訳は、建物及び構築物621百万円、土地609百万円、機械装置及び運搬具574百万円、その他43百万円である。

回収可能額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価している。また、回収可能額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。

※6 早期退職者及び移籍退職者に対して加算して支払われた割増退職金と、一部の移籍者に対し翌連結会計年度以降に支払いが見込まれる割増退職金の分割支払見込額の現価額、及び一部の連結子会社における厚生年金基金脱退に伴う負担金見込調整額である。

※7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである  
土地 120 百万円

※8 将来停止することを決定した設備の耐用年数見直しに伴う臨時償却費及び工場閉鎖に伴う諸費用である。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,064,381,817	—	—	1,064,381,817
合計	1,064,381,817	—	—	1,064,381,817
自己株式				
普通株式	75,198,429	1,133,641	86,070	76,246,000
合計	75,198,429	1,133,641	86,070	76,246,000

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,133,641株は、単元未満株式の買取りによる増加725,101株及び持分法適用の関連会社の合併による増加の当社帰属分408,540株である。

2. 普通株式の自己株式の減少86,070株は、単元未満株式の売渡による減少79,307株及び持分法適用の関連会社の当社株式売却による減少の当社帰属分6,763株である。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	60
合計		—	—	—	—	—	60

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,016	6.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	6,015	6.0	平成18年9月30日	平成18年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	6,012	利益剰余金	6.0	平成19年3月31日	平成19年6月6日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">39,825 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3か月を超える</td> <td style="text-align: right;">△224</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">△224</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,601</td> </tr> </table> <p>※2 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式等の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式等の取得価額と取得に伴う支出（純額）との関係は次のとおりである。</p> <p>(株)ボックス・モリ及び ILFORD Imaging Switzerland GmbH 他14社合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">74,293 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">76,384</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">△77,907</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債</td> <td style="text-align: right;">△20,069</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△2,145</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,555</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式交換</td> <td style="text-align: right;">△31,274</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△8,315</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,965</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	39,825 百万円	預入期間が3か月を超える	△224	定期預金	△224	現金及び現金同等物	39,601	流動資産	74,293 百万円	固定資産	76,384	流動負債	△77,907	固定負債	△20,069	少数株主持分	△2,145	取得価額	50,555	株式交換	△31,274	新規連結子会社の現金及び現金同等物	△8,315	差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	10,965	<p>※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">38,729 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3か月を超える</td> <td style="text-align: right;">△178</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">△178</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,550</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	現金及び預金勘定	38,729 百万円	預入期間が3か月を超える	△178	定期預金	△178	現金及び現金同等物	38,550
現金及び預金勘定	39,825 百万円																																		
預入期間が3か月を超える	△224																																		
定期預金	△224																																		
現金及び現金同等物	39,601																																		
流動資産	74,293 百万円																																		
固定資産	76,384																																		
流動負債	△77,907																																		
固定負債	△20,069																																		
少数株主持分	△2,145																																		
取得価額	50,555																																		
株式交換	△31,274																																		
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△8,315																																		
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	10,965																																		
現金及び預金勘定	38,729 百万円																																		
預入期間が3か月を超える	△178																																		
定期預金	△178																																		
現金及び現金同等物	38,550																																		

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)					当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械装置及 び運搬具	工具器具 備品	その他	合計		機械装置及 び運搬具	工具器具 備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額相当額	38,043	14,769	3,357	56,170	取得価額相当額	36,252	15,221	3,217	54,691
減価償却累計額相当額	22,294	7,561	1,993	31,850	減価償却累計額相当額	19,303	7,697	2,023	29,024
減損損失累計額相当額	12	10	0	22	減損損失累計額相当額	3	4	—	7
期末残高相当額	15,736	7,197	1,363	24,297	期末残高相当額	16,945	7,520	1,194	25,659
なお、取得価額相当額は、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。					なお、取得価額相当額は、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。				
②未経過リース料期末残高相当額等及びリース資産減損勘定期末残高					②未経過リース料期末残高相当額等及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内				7,299 百万円	1年内				7,514 百万円
1年超				17,017	1年超				18,139
合計				24,317	合計				25,654
リース資産減損勘定期末残高				19 百万円	リース資産減損勘定期末残高				7 百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。					なお、未経過リース料期末残高相当額は、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。				
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料				7,928 百万円	支払リース料				8,005 百万円
リース資産減損勘定の取崩額				2	リース資産減損勘定の取崩額				12
減価償却費相当額				7,925	減価償却費相当額				7,993
減損損失				22	減損損失				—
④減価償却費相当額の算定方法					④減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。					同左				

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	9	10	0
	国債・地方債等	—	—	—
合計		9	10	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	50,308	173,528	123,220
	債券(国債・地方債等)	11	12	1
	その他	1,736	1,868	132
	小計	52,055	175,409	123,354
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	341	316	△24
	債券(国債・地方債等)	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	341	316	△24
合計		52,396	175,726	123,329

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
<u>1,568</u>	<u>426</u>	<u>△0</u>

4 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 債券(国債・地方債等)	7
(2) その他有価証券 非上場株式 優先出資証券	17,874 999

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	1	26	2	—
社債	—	—	—	—
その他	0	—	—	—
合計	1	26	2	—

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	9	10	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
合計		9	10	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	41,521	134,489	92,967
	債券（国債・地方債等）	8	8	0
	その他	1,736	2,785	1,049
	小計	43,265	137,283	94,017
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,078	5,693	△385
	債券（国債・地方債等）	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	6,078	5,693	△385
合計		49,344	142,976	93,632

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
13,408	8,726	△415

4 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 債券（国債・地方債等）	6
(2) その他有価証券 非上場株式	17,759
優先出資証券	999

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	0	23	1	—
社債	—	—	—	—
その他	0	—	—	—
合計	1	23	1	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>① 取引の内容、取組方針、利用目的</p> <p>当社グループは、通常業務を遂行する上で発生する為替リスク、金利リスクについて、デリバティブ取引を行うことで効率的に管理している。</p> <p>通貨関連では、原燃料の輸入による外貨建買入債務や製品輸出による外貨建売掛債権について、為替レートの変動に伴い発生するリスクに対し為替先物予約を行うことでリスク軽減を図っている。</p> <p>金利関連では、借入金に係る調達コストの削減と金利変動リスクの軽減を目的に、金利スワップを利用している。</p> <p>なお、当社グループは投機を目的としたデリバティブ取引は行っておらず、上記取引はいずれも債権・債務の範囲内に限定している。</p> <p>(ヘッジ会計の方法)</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象)</p> <p>外貨建金銭債権債務については先物為替予約を、借入金、貸付金については金利スワップをそれぞれヘッジ手段としている。</p> <p>(ヘッジ方針)</p> <p>当社グループリスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしている。</p> <p>(ヘッジの有効性評価の方法)</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしている。</p> <p>② 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループの利用しているデリバティブ取引自体にも、市場の変化によるリスクや、取引先の債務不履行等による信用リスクは付随している。</p> <p>しかし、当社グループのデリバティブ取引は資産・負債の有するリスクを効果的に相殺しており、市場リスクは重要なものではない。また、取引先も長期にわたり債務の履行が確実な金融機関に限定しているため、信用リスク上もほとんど問題ないものと認識している。</p> <p>③ リスクの管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行及び管理は、当社においては財務部、その他連結子会社においては、原料調達部門または事務担当部門内で行っている。</p> <p>取引の執行は担当部長及び担当役員の認可事項であり、各担当部内では取引の残高状況、評価損益を把握し、随時担当部長に報告している。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項</p> <p>当連結会計年度におけるデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しているため記載を省略している。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>① 取引の内容、取組方針、利用目的 同左</p> <p>② 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>③ リスクの管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、一部の国内連結子会社においては、確定拠出型の制度を採用している。さらに、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けている。また、当社においては退職給付信託を設定している。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">△207,339百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">134,174</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△73,164</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">25,995</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△12,810</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">(注) 1 △59,980</td> </tr> </table> <p>(注) 1 一部の移籍者に対し、退職給付会計に準拠した数理計算によらない割増退職金で、翌連結会計年度以降に支払いが見込まれる分割支払見込額の現価額4,723百万円を、退職給付引当金に含めて計上している。</p> <p>2 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	△207,339百万円	ロ 年金資産	134,174	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△73,164	ニ 未認識数理計算上の差異	25,995	ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△12,810	ヘ 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	(注) 1 △59,980	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">△201,770百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">138,334</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△63,436</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">31,821</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△11,521</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">(注) 1 △43,136</td> </tr> </table> <p>(注) 1 一部の移籍者に対し、退職給付会計に準拠した数理計算によらない割増退職金で、翌連結会計年度以降に支払いが見込まれる分割支払見込額の現価額4,858百万円を、退職給付引当金に含めて計上している。</p> <p>2 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	△201,770百万円	ロ 年金資産	138,334	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△63,436	ニ 未認識数理計算上の差異	31,821	ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△11,521	ヘ 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	(注) 1 △43,136
イ 退職給付債務	△207,339百万円																								
ロ 年金資産	134,174																								
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△73,164																								
ニ 未認識数理計算上の差異	25,995																								
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△12,810																								
ヘ 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	(注) 1 △59,980																								
イ 退職給付債務	△201,770百万円																								
ロ 年金資産	138,334																								
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△63,436																								
ニ 未認識数理計算上の差異	31,821																								
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△11,521																								
ヘ 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	(注) 1 △43,136																								

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">4,517百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,329</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△2,271</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,719</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△972</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,322</td> </tr> </table> <p>(注) 1 特別損失に計上した「特別退職金5,823百万円」は割増退職金等であり、上記退職給付費用に含まれていない。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p> <p>4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 45%;">退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td>2.0%~2.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td>1.0%~2.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額の 処理年数</td> <td>発生時の従業員の平均残存 勤務期間による定額法によ り、費用処理している。</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異 の処理年数</td> <td>発生時の従業員の平均残存 勤務期間による定額法によ り翌連結会計年度から費用 処理することとしている。</td> </tr> </table>	イ	勤務費用	4,517百万円	ロ	利息費用	4,329	ハ	期待運用収益	△2,271	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,719	ホ	過去勤務債務の費用処理額	△972	へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)		9,322	イ	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.0%~2.5%	ハ	期待運用収益率	1.0%~2.5%	ニ	過去勤務債務の額の 処理年数	発生時の従業員の平均残存 勤務期間による定額法によ り、費用処理している。	ホ	数理計算上の差異 の処理年数	発生時の従業員の平均残存 勤務期間による定額法によ り翌連結会計年度から費用 処理することとしている。	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">4,371百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,142</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△2,785</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,292</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,237</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,784</td> </tr> </table> <p>(注) 1 特別損失に計上した「特別退職金18,244百万円」は割増退職金等であり、上記退職給付費用に含まれていない。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p> <p>4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 45%;">退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">同左</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額の 処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異 の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> </table>	イ	勤務費用	4,371百万円	ロ	利息費用	4,142	ハ	期待運用収益	△2,785	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,292	ホ	過去勤務債務の費用処理額	△1,237	へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)		7,784	イ	退職給付見込額の 期間配分方法	同左	ロ	割引率	同左	ハ	期待運用収益率	同左	ニ	過去勤務債務の額の 処理年数	同左	ホ	数理計算上の差異 の処理年数	同左
イ	勤務費用	4,517百万円																																																																	
ロ	利息費用	4,329																																																																	
ハ	期待運用収益	△2,271																																																																	
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,719																																																																	
ホ	過去勤務債務の費用処理額	△972																																																																	
へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)		9,322																																																																	
イ	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																	
ロ	割引率	2.0%~2.5%																																																																	
ハ	期待運用収益率	1.0%~2.5%																																																																	
ニ	過去勤務債務の額の 処理年数	発生時の従業員の平均残存 勤務期間による定額法によ り、費用処理している。																																																																	
ホ	数理計算上の差異 の処理年数	発生時の従業員の平均残存 勤務期間による定額法によ り翌連結会計年度から費用 処理することとしている。																																																																	
イ	勤務費用	4,371百万円																																																																	
ロ	利息費用	4,142																																																																	
ハ	期待運用収益	△2,785																																																																	
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,292																																																																	
ホ	過去勤務債務の費用処理額	△1,237																																																																	
へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)		7,784																																																																	
イ	退職給付見込額の 期間配分方法	同左																																																																	
ロ	割引率	同左																																																																	
ハ	期待運用収益率	同左																																																																	
ニ	過去勤務債務の額の 処理年数	同左																																																																	
ホ	数理計算上の差異 の処理年数	同左																																																																	

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. ストックオプションに係る当連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 60百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 140,000株
付与日	平成18年8月15日
権利確定条件	平成19年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	自 平成18年定時株主総会 (平成18年6月29日) 至 平成19年定時株主総会
権利行使期間	自 平成18年8月16日 至 平成38年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	140,000
失効	—
権利確定	140,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	579

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

- ① 使用した評価技法           ブラック・ショールズ式  
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	37.208%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	12円/株
無リスク利率 (注) 4	1.854%

(注) 1. 10年間(平成8年8月15日～平成18年8月15日まで)の株価実績に基づき算定した。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

3. 平成18年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りである。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">27,398百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産関係</td> <td style="text-align: right;">10,031</td> </tr> <tr> <td>未払賞与損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,937</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,998</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券等</td> <td style="text-align: right;">3,191</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,632</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,160</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>62,351</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△15,147</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>47,203</u></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△50,198</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△18,682</td> </tr> <tr> <td>資産の時価評価による簿価修正額</td> <td style="text-align: right;">△14,332</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産関係</td> <td style="text-align: right;">△3,451</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">△1,202</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,195</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△89,063</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>△41,859</u></td> </tr> </table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	27,398百万円	有形固定資産関係	10,031	未払賞与損金算入限度超過額	6,937	繰越欠損金	4,998	投資有価証券等	3,191	貸倒引当金	2,632	その他	7,160	繰延税金資産小計	<u>62,351</u>	評価性引当額	<u>△15,147</u>	繰延税金資産合計	<u>47,203</u>	その他有価証券評価差額金	△50,198	固定資産圧縮積立金	△18,682	資産の時価評価による簿価修正額	△14,332	有形固定資産関係	△3,451	特別償却準備金	△1,202	その他	△1,195	繰延税金負債合計	<u>△89,063</u>	繰延税金負債の純額	<u>△41,859</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">20,551百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,968</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産関係</td> <td style="text-align: right;">9,840</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券等</td> <td style="text-align: right;">8,120</td> </tr> <tr> <td>未払賞与損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,565</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,329</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,432</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>67,808</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△24,487</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>43,321</u></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△38,149</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△18,489</td> </tr> <tr> <td>資産の時価評価による簿価修正額</td> <td style="text-align: right;">△14,305</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産関係</td> <td style="text-align: right;">△4,032</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">△1,545</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,293</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△77,816</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>△34,495</u></td> </tr> </table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	20,551百万円	繰越欠損金	11,968	有形固定資産関係	9,840	投資有価証券等	8,120	未払賞与損金算入限度超過額	6,565	貸倒引当金	3,329	その他	7,432	繰延税金資産小計	<u>67,808</u>	評価性引当額	<u>△24,487</u>	繰延税金資産合計	<u>43,321</u>	その他有価証券評価差額金	△38,149	固定資産圧縮積立金	△18,489	資産の時価評価による簿価修正額	△14,305	有形固定資産関係	△4,032	特別償却準備金	△1,545	その他	△1,293	繰延税金負債合計	<u>△77,816</u>	繰延税金負債の純額	<u>△34,495</u>
退職給付引当金損金算入限度超過額	27,398百万円																																																																								
有形固定資産関係	10,031																																																																								
未払賞与損金算入限度超過額	6,937																																																																								
繰越欠損金	4,998																																																																								
投資有価証券等	3,191																																																																								
貸倒引当金	2,632																																																																								
その他	7,160																																																																								
繰延税金資産小計	<u>62,351</u>																																																																								
評価性引当額	<u>△15,147</u>																																																																								
繰延税金資産合計	<u>47,203</u>																																																																								
その他有価証券評価差額金	△50,198																																																																								
固定資産圧縮積立金	△18,682																																																																								
資産の時価評価による簿価修正額	△14,332																																																																								
有形固定資産関係	△3,451																																																																								
特別償却準備金	△1,202																																																																								
その他	△1,195																																																																								
繰延税金負債合計	<u>△89,063</u>																																																																								
繰延税金負債の純額	<u>△41,859</u>																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	20,551百万円																																																																								
繰越欠損金	11,968																																																																								
有形固定資産関係	9,840																																																																								
投資有価証券等	8,120																																																																								
未払賞与損金算入限度超過額	6,565																																																																								
貸倒引当金	3,329																																																																								
その他	7,432																																																																								
繰延税金資産小計	<u>67,808</u>																																																																								
評価性引当額	<u>△24,487</u>																																																																								
繰延税金資産合計	<u>43,321</u>																																																																								
その他有価証券評価差額金	△38,149																																																																								
固定資産圧縮積立金	△18,489																																																																								
資産の時価評価による簿価修正額	△14,305																																																																								
有形固定資産関係	△4,032																																																																								
特別償却準備金	△1,545																																																																								
その他	△1,293																																																																								
繰延税金負債合計	<u>△77,816</u>																																																																								
繰延税金負債の純額	<u>△34,495</u>																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等の永久損金不算入</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">△2.4</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資利益</td> <td style="text-align: right;">△1.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>45.5</u></td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等の永久損金不算入	2.5	住民税均等割	1.2	税額控除	△2.4	持分法による投資利益	△1.2	評価性引当額	3.1	その他	1.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.5</u>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等の永久損金不算入</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資利益</td> <td style="text-align: right;">△3.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>52.5</u></td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等の永久損金不算入	2.7	住民税均等割	1.2	税額控除	0.7	持分法による投資利益	△3.4	評価性引当額	9.2	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>52.5</u>																																								
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																								
交際費等の永久損金不算入	2.5																																																																								
住民税均等割	1.2																																																																								
税額控除	△2.4																																																																								
持分法による投資利益	△1.2																																																																								
評価性引当額	3.1																																																																								
その他	1.6																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.5</u>																																																																								
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																								
交際費等の永久損金不算入	2.7																																																																								
住民税均等割	1.2																																																																								
税額控除	0.7																																																																								
持分法による投資利益	△3.4																																																																								
評価性引当額	9.2																																																																								
その他	1.4																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>52.5</u>																																																																								

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
	紙パルプ 製品事業 (百万円)	紙加工 製品事業 (百万円)	木材・緑化 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	685,076	383,115	43,909	101,780	1,213,881	(—)	1,213,881
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	56,368	6,976	28,443	120,237	212,025	(212,025)	—
計	741,445	390,092	72,352	222,018	1,425,907	(212,025)	1,213,881
営業費用	703,004	374,353	70,586	204,021	1,351,966	(212,025)	1,139,940
営業利益	38,440	15,739	1,765	17,996	73,941	(—)	73,941
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	1,127,092	438,913	91,251	146,880	1,804,138	(55,591)	1,748,547
減価償却費	61,411	12,540	888	3,755	78,596	(—)	78,596
減損損失	3,461	4,858	866	7,193	16,380	(—)	16,380
資本的支出	70,934	20,249	1,927	2,731	95,842	(—)	95,842

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	紙パルプ 製品事業 (百万円)	紙加工 製品事業 (百万円)	木材・緑化 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	689,544	438,617	49,032	88,541	1,265,735	(—)	1,265,735
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	68,335	6,713	30,016	126,101	231,167	(231,167)	—
計	757,880	445,330	79,048	214,642	1,496,902	(231,167)	1,265,735
営業費用	722,448	431,229	76,748	203,546	1,433,974	(231,425)	1,202,548
営業利益	35,431	14,100	2,300	11,096	62,928	258	63,186
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	1,147,831	443,706	112,294	149,109	1,852,941	(62,426)	1,790,515
減価償却費	59,447	16,366	948	3,667	80,430	(—)	80,430
減損損失	920	876	27	25	1,849	(—)	1,849
資本的支出	89,648	17,129	1,267	2,974	111,019	(—)	111,019

(注) 1 事業の種類は、製品の種類・性質及び製造方法の相違等を勘案して区分している。

2 各事業の主な製品

紙パルプ製品事業……………新聞用紙、印刷・情報用紙、包装用紙、衛生用紙、雑種紙、段ボール原紙、白板紙、パルプ他

紙加工製品事業……………段ボール、紙器、感熱記録紙、粘着紙、紙おむつ、紙袋製品他

木材・緑化事業……………木材、造林、緑化

その他の事業……………不動産、コーンスターチ、機械、その他

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれている。

#### 4 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

記載すべき事項はない。

(当連結会計年度)

① 役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」を適用している。これにより当連結会計年度の営業費用は、紙パルプ製品事業が180百万円、紙加工製品事業が76百万円、木材・緑化事業が11百万円、その他の事業が86百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

② スtock・オプション等に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「Stock・オプション等に関する会計基準」を適用している。これにより当連結会計年度の営業費用は、紙パルプ製品事業が56百万円、紙加工製品事業が3百万円、木材・緑化事業が0百万円、その他の事業が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略している。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域における売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略している。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域における売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略している。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	国際紙パルプ商事(株)	東京都中央区	2,678	紙・板紙・紙加工品・パルプ・化成品・紙関連機器・包装資材・その他関連商品の売買及び輸出入、不動産の賃貸、倉庫業	直接 20.3 間接 0.3	なし	当社製品の主要代理店	紙製品の販売	106,490	受取手形及び売掛金	10,428
関連会社	日伯紙パルプ資源開発(株)	東京都中央区	61,788	ブラジルにおけるパルプ製造会社の経営及びパルプの輸入販売	直接 39.5 間接 0.3	当社役員が兼任 2人	当社に輸入パルプを販売	債務保証	23,886	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税及び地方消費税を含まず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 紙製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定している。
- ② 債務保証については、金融機関よりの借入金等に対して当社が保証を行なっている。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	国際紙パルプ商事(株)	東京都中央区	3,192	紙・板紙・紙加工品・パルプ・化成品・紙関連機器・包装資材・その他関連商品の売買及び輸出入、不動産の賃貸、倉庫業	直接 20.4 間接 0.4	なし	当社製品の主要代理店	紙製品の販売	116,585	受取手形及び売掛金	26,789
関連会社	日伯紙パルプ資源開発(株)	東京都中央区	61,788	ブラジルにおけるパルプ製造会社の経営及びパルプの輸入販売	直接 39.5 間接 0.3	当社役員が兼任 2人	当社に輸入パルプを販売	債務保証	21,947	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税及び地方消費税を含まず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 紙製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定している。
- ② 債務保証については、金融機関よりの借入金等に対して当社が保証を行なっている。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	533.38円	1株当たり純資産額	526.36円
1株当たり当期純利益金額	21.15円	1株当たり当期純利益金額	17.35円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	17.34円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	21,024	17,150
普通株主に帰属しない金額(百万円)	265	—
(うち、利益処分による役員賞与金(百万円))	(265)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20,759	17,150
期中平均株式数(千株)	981,587	988,711
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち、支払利息(税額相当額控除後(百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	—	87
(うち新株予約権(千株))	(—)	(87)

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社従業員の移籍制度改定</p> <p>当社グループの競争力強化に資するため、当社からグループ各社への従業員移籍制度を以下の内容にて改訂を行ない、平成19年3月期より実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職は、原則満55歳到達時にグループ各社へ移籍する。</li> <li>・一般職の移籍年齢を満55歳到達時から満50歳到達時に引き下げる。</li> </ul> <p>なお、当該制度改訂に伴う影響額として、平成19年3月期において特別退職加算金160億円を見込んでいる。</p>	—

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (平成年月日)	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (平成年月日)
王子製紙㈱	第16回 無担保社債	9. 1. 31	40,000	—	2.95	なし	19. 1. 31
王子製紙㈱	第19回 無担保社債	12. 11. 14	20,000	20,000 (20,000)	1.83	なし	19. 11. 14
王子製紙㈱	第20回 無担保社債	12. 11. 14	20,000	20,000	2.43	なし	22. 11. 12
王子製紙㈱	第21回 無担保社債	15. 8. 19	20,000	20,000	0.83	なし	22. 8. 19
王子製紙㈱	第22回 無担保社債	15. 8. 19	20,000	20,000	1.25	なし	25. 8. 19
王子製紙㈱	第23回 無担保社債	16. 7. 23	20,000	20,000	1.47	なし	23. 7. 22
王子製紙㈱	第24回 無担保社債	16. 7. 23	20,000	20,000	2.01	なし	26. 7. 23
合計	—	—	160,000	120,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の( )は、1年内償還予定の金額であり内数である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	—	40,000	20,000

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	189,677	190,153	1.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	59,056	18,441	1.58	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	232,436	327,505	1.46	平成20年4月～ 平成63年2月
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー (1年内返済)	134,000	164,000	0.63	—
合計	615,170	700,100	—	—

(注) 1 上記「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率である。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	73,482	52,895	17,711	4,392

## (2) 【その他】

特に記載する事項はない。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1		現金及び預金	13,461		15,224	
2	※2 ※10	受取手形	974		1,418	
3	※2	売掛金	102,542		142,143	
4		有価証券	0		0	
5		商品	3,246		2,936	
6		製品	35,165		34,850	
7		販売用不動産	54		54	
8		原材料	17,827		18,481	
9		仕掛品	7,795		7,920	
10		貯蔵品	1,847		2,624	
11		前払費用	50		42	
12		繰延税金資産	4,172		4,519	
13		短期貸付金	26		26	
14		関係会社短期貸付金	243,724		238,684	
15	※2	未収入金	20,100		21,809	
16		その他	1,146		1,586	
		貸倒引当金	△6,876		△6,595	
		流動資産合計	445,261	31.7	485,730	34.3
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1)	※6	建物	215,773		214,326	
	※9	減価償却累計額	131,219	84,554	133,203	81,123
(2)	※6	構築物	82,432		81,461	
	※9	減価償却累計額	54,039	28,392	54,621	26,839
(3)	※6	機械装置	1,149,480		1,158,194	
	※9	減価償却累計額	944,746	204,734	947,539	210,654
(4)		車輛運搬具	1,306		1,281	
	※9	減価償却累計額	1,173	133	1,157	123
(5)	※6	工具器具備品	29,990		29,752	
	※9	減価償却累計額	25,939	4,051	25,818	3,933
(6)	※6	土地		80,696		83,615
(7)	※1 ※6	林地		15,614		15,614
(8)	※1	植林立木		23,455		23,411
(9)	※6	建設仮勘定		16,084		24,860
		有形固定資産合計	457,716	32.6	470,177	33.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産						
(1) 特許権			7		6	
(2) 借地権			18		15	
(3) ソフトウェア			2,663		2,594	
(4) 電話利用権			77		74	
(5) 専用側線利用権			88		130	
(6) その他			126		113	
無形固定資産合計			2,981	0.2	2,934	0.2
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			181,759		148,090	
(2) 関係会社株式	※1		258,486		254,698	
(3) 出資金			174		174	
(4) 関係会社出資金			30,183		31,761	
(5) 長期貸付金			53		30	
(6) 従業員長期貸付金			11		15	
(7) 関係会社長期貸付金	※1		20,189		17,761	
(8) 更生債権等			72		24	
(9) 長期前払費用			2,143		2,215	
(10) その他			4,729		4,598	
貸倒引当金			△473		△1,188	
投資その他の資産合計			497,332	35.5	458,183	32.3
固定資産合計			958,030	68.3	931,295	65.7
資産合計			1,403,292	100.0	1,417,026	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形	※10		202		221	
2 買掛金	※2		94,022		110,387	
3 短期借入金			173,097		175,185	
4 1年内返済長期借入金	※1		43,896		13,288	
5 コマーシャルペーパー			134,000		164,000	
6 1年内償還予定社債			40,000		20,000	
7 未払金	※2		15,781		21,634	
8 未払費用			20,708		20,817	
9 未払法人税等			2,278		392	
10 預り金			1,634		1,193	
11 設備関係支払手形	※10		766		144	
12 その他			1,087		64	
流動負債合計			527,476	37.6	527,330	37.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
II 固定負債						
1 社債			120,000		100,000	
2 長期借入金	※1		214,172		314,421	
3 長期未払金			—		470	
4 繰延税金負債			45,902		35,346	
5 退職給付引当金			32,234		17,813	
6 役員退職慰労引当金			1,353		98	
7 環境安全対策引当金			387		938	
8 特別修繕引当金			32		47	
9 長期預り金			1,614		287	
固定負債合計			415,698	29.6	469,423	33.1
負債合計			943,174	67.2	996,754	70.3
(資本の部)						
I 資本金	※3		103,880	7.4	—	—
II 資本剰余金						
1 資本準備金			108,640		—	
2 その他資本剰余金						
自己株式処分差益		1,500	1,500		—	—
資本剰余金合計			110,140	7.8	—	—
III 利益剰余金						
1 利益準備金			24,646		—	
2 任意積立金						
(1) 原木単価調整準備金		2,800			—	
(2) 従業員退職手当積立金		411			—	
(3) 固定資産圧縮積立金		20,404			—	
(4) 特別償却準備金		1,279			—	
(5) 海外投資等損失準備金		626			—	
(6) 別途積立金		142,518	168,040		—	—
3 当期末処分利益			19,101		—	
利益剰余金合計			211,788	15.1	—	—
IV その他有価証券評価差額金			69,770	5.0	—	—
V 自己株式	※4		△35,463	△2.5	—	—
資本合計			460,117	32.8	—	—
負債及び資本合計			1,403,292	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	103,880	7.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	108,640	
(2) その他資本剰余金		—	—	1,506	
資本剰余金合計				110,146	7.8
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	24,646	
(2) その他利益剰余金					
原木単価調整準備金		—	—	2,800	
従業員退職手当積立金		—	—	411	
固定資産圧縮積立金		—	—	21,112	
特別償却準備金		—	—	1,579	
海外投資等損失準備金		—	—	656	
別途積立金		—	—	142,518	
繰越利益剰余金		—	—	△4,143	
利益剰余金合計				189,582	13.4
4 自己株式		—	—	△35,891	△2.5
株主資本合計				367,718	26.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	52,419	3.7
2 繰延ヘッジ損益		—	—	72	0.0
評価・換算差額等合計				52,492	3.7
III 新株予約権		—	—	60	0.0
純資産合計				420,271	29.7
負債純資産合計				1,417,026	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※5						
1 製品売上高		493,098			505,980		
2 商品売上高		61,894	554,992	100.0	62,408	568,389	100.0
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		4,912			3,246		
2 期首製品たな卸高		30,660			35,165		
3 当期製品製造原価	※1	373,536			384,937		
4 当期商品仕入高	※5	52,924			57,513		
合計		462,033			480,862		
5 期末商品たな卸高	※2	3,246			2,936		
6 期末製品たな卸高	※2	35,165			34,850		
7 原材料評価損	※3	121	423,742	76.4	95	443,171	78.0
売上総利益			131,250	23.6		125,218	22.0
III 販売費及び一般管理費	※1						
1 販売諸掛		72,354			73,963		
2 製品保管費		4,597			4,116		
3 役員報酬		479			739		
4 従業員給与・手当等		14,448			13,348		
5 退職給付費用		2,577			1,640		
6 減価償却費		2,407			1,840		
7 貸倒引当金繰入額		122			—		
8 その他		12,265	109,252	19.6	11,895	107,543	18.9
営業利益			21,997	4.0		17,674	3.1
IV 営業外収益							
1 受取利息	※5	1,934			2,836		
2 有価証券利息		0			8		
3 受取配当金	※5	6,239			5,115		
4 技術使用料	※5	570			605		
5 賃貸料	※5	999			1,025		
6 経営指導料	※5	1,467			4,336		
7 為替差益		1,038			134		
8 その他		739	12,990	2.3	1,601	15,664	2.7
V 営業外費用							
1 支払利息		4,274			5,388		
2 社債利息		3,323			2,953		
3 山林関係費用		511			647		
4 投資事業損失	※4	47			—		
5 その他		1,348	9,505	1.7	1,489	10,479	1.8
経常利益			25,482	4.6		22,859	4.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※5 ※6 ※7	4,757			1,548		
2 投資有価証券売却益		—			8,201		
3 貸倒引当金戻入金		—	4,757	0.9	277	10,026	1.8
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損		89			218		
2 関係会社株式評価損		4,669			11,155		
3 貸倒引当金繰入額		4,820			2,215		
4 関係会社整理損失		4,311			40		
5 関係会社株式売却損		—			389		
6 特別退職金	※8	3,595			17,582		
7 減損損失	※9	840			752		
8 環境安全対策費用		457			621		
9 生産体制再構築費用	※10	—			2,563		
10 T O B 関連費用		—			976		
11 固定資産圧縮損		431			122		
12 固定資産除却損		2,962	22,177	4.0	4,916	41,553	7.3
税引前当期純利益 又は純損失(△)			8,062	1.5		△8,666	△1.5
法人税、住民税 及び事業税		4,241			380		
法人税等調整額		1,289	5,530	1.0	978	1,359	0.3
当期純利益 又は純損失(△)			2,531	0.5		△10,026	△1.8
前期繰越利益			22,328			—	
中間配当額			5,758			—	
当期末処分利益			19,101			—	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		235,781	63.2	251,230	65.2
II 労務費		36,150	9.7	33,784	8.8
III 経費		101,198	27.1	100,046	26.0
当期製造費用		373,130	100.0	385,062	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,201		7,795	
期末仕掛品たな卸高		7,795		7,920	
当期製品製造原価		373,536		384,937	

(注) 1 原価計算の方法は、半期(6か月)毎に原価差額を一括して調整する加工費工程別原価計算方式である。  
(上半期(4月1日～9月30日)及び下半期(10月1日～3月31日)分の積上げである。)

2 経費の内訳は次のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	38,754百万円	40,033百万円
電力費	9,078	10,037
その他	53,365	49,976

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月29日)	
		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			19,101
II 任意積立金取崩額			
固定資産圧縮積立金 取崩額		997	
特別償却準備金取崩額		586	
海外投資等損失準備金 取崩額		118	1,702
合計			20,803
III 利益処分額			
1 配当金		6,016	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		148 (19)	
3 任意積立金			
固定資産圧縮積立金		2,032	
特別償却準備金		199	
海外投資等損失準備金		153	8,550
IV 次期繰越利益			12,253

(注) 日付は株主総会承認年月日である。

## 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本													自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金										
		資本準備 金	その他 資本剰 余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計			
						原木単備 調整準備 金	従業員退 職手当積 立金	固定資産 圧縮積立 金	特別償却 準備金	海外投資 等損失準 備金	別途積立 金		繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	103,880	108,640	1,500	110,140	24,646	2,800	411	20,404	1,279	626	142,518	19,101	211,788	△35,463	390,346
事業年度中の 変動額															
利益処分による 固定資産圧 縮積立金の繰 入								2,032					△2,032	—	—
固定資産圧縮 積立金の繰入								663					△663	—	—
利益処分による 固定資産圧 縮積立金の取 崩								△997					997	—	—
固定資産圧縮 積立金の取崩								△990					990	—	—
利益処分による 特別償却準 備金の繰入									199				△199	—	—
特別償却準備 金の繰入									1,006				△1,006	—	—
利益処分による 特別償却準 備金の取崩									△586				586	—	—
特別償却準備 金の取崩									△319				319	—	—
利益処分による 海外投資損 失準備金繰入										153			△153	—	—
海外投資損失 準備金繰入										112			△112	—	—
利益処分による 海外投資損 失準備金取崩										△118			118	—	—
海外投資損失 準備金取崩										△116			116	—	—
利益処分による 剰余金の配 当													△6,016	△6,016	△6,016
剰余金の配当													△6,015	△6,015	△6,015
利益処分による 役員賞与金													△148	△148	△148
当期純損失													△10,026	△10,026	△10,026
自己株式の取 得														△473	△473
自己株式の処 分			6	6										45	51
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）															
事業年度中の 変動額合計 (百万円)	—	—	6	6	—	—	—	707	300	30	—	△23,244	△22,206	△428	△22,628
平成19年3月31日 残高 (百万円)	103,880	108,640	1,506	110,146	24,646	2,800	411	21,112	1,579	656	142,518	△4,143	189,582	△35,891	367,718

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	69,770	—	69,770	—	460,117
事業年度中の変動額					
利益処分による固定資産圧縮積立金の繰入					—
固定資産圧縮積立金の繰入					—
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
利益処分による特別償却準備金の繰入					—
特別償却準備金の繰入					—
利益処分による特別償却準備金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
利益処分による海外投資損失準備金繰入					—
海外投資等損失準備金繰入					—
利益処分による海外投資損失準備金取崩					—
海外投資等損失準備金取崩					—
利益処分による剰余金の配当					△12,032
利益処分による役員賞与金					△148
当期純損失					△10,026
自己株式の取得					△473
自己株式の処分					51
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△17,350	72	△17,278	60	△17,217
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△17,350	72	△17,278	60	△39,845
平成19年3月31日 残高 (百万円)	52,419	72	52,492	60	420,271

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 ……償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>	<p>満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ ……時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品、商品、原木、仕掛品 ……半期(6か月)ごとの総平均法による低価基準 原材料(除く原木)、貯蔵品 ……移動平均法による低価基準 販売用不動産……個別原価法</p>	<p>同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用している。</p>	<p>有形固定資産 定率法 同左 無形固定資産 定額法 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
6 リース取引の処理方法	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社の内規による期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 石油貯槽の定期修繕費用に充てるため、その所要見込額を次回定期修繕までの期間配分により計上している。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 監査役の退職慰労金の支給に備えるため、会社の内規による期末要支給額を計上している。 また、平成18年 6月29日開催の定時株主総会において、取締役の役員報酬制度の見直しを行い、退職慰労金制度を廃止し、これに代わる措置として株式報酬型ストックオプション制度を導入した。これに伴い、取締役の過年度職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額と決定したことにより、当該金額を未払計上している。</p> <p>(4) 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。 また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の一部改正に伴い、廃棄物処分場の埋め立て終了後の維持管理費用に充てるため、その所要見込額を埋め立て終了までの期間配分により計上している。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p> <p>同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段……先物為替予約及び金利スワップ</li> <li>・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び借入金、貸付金</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は、リスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎事業年度末(中間会計期間末を含む)に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしている。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

## 会計処理の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税引前当期純利益が840百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の減価償却累計額に含めて表示している。</p>	<p>(1. 役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ148百万円減少し、税引前当期純損失は同額増加している。 (2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は420,138百万円である。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。 (3. ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ60百万円減少し、税引前当期純損失は同額増加している。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																																				
<p>※1 担保に供している資産</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>苦小牧工場の下記の固定資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)2,174百万円に対する抵当権を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">林地</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>植林立木</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">299</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right;">459</td> </tr> </table> <p>(ロ)関係会社株式26,211百万円及び関係会社長期貸付金4,691百万円については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)7,219百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。</p> <p>※2 関係会社に対する資産・負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">受取手形</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 60%; text-align: right;">147百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">57,923</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">16,276</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">36,674</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,080</td> </tr> </table> <p>※3 授權株式数 普通株式 2,400,000,000株 発行済株式総数 普通株式 1,064,381,817株</p> <p>※4 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式61,578,432株である。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金に対して次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">日伯紙パルプ資源開発㈱</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 60%; text-align: right;">23,886百万円</td> </tr> <tr> <td>Alpac Forest Products Inc.</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,534</td> </tr> <tr> <td>アピカ㈱</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,294</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,325</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,572</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right;">37,612</td> </tr> </table> <p>(注)①日伯紙パルプ資源開発㈱に対する保証債務は、当社負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は37,669百万円である。</p> <p>②その他に対する保証債務には、連帯保証債務の当社負担額269百万円が含まれており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円である。</p> <p>③その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額104百万円を控除して記載している。</p>	林地	簿価	159百万円	植林立木	"	299	計		459	受取手形		147百万円	売掛金		57,923	未収入金		16,276	買掛金		36,674	未払金		5,080	日伯紙パルプ資源開発㈱		23,886百万円	Alpac Forest Products Inc.		4,534	アピカ㈱		1,294	従業員		4,325	その他		3,572	計		37,612	<p>※1 担保に供している資産</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>苦小牧工場の下記の固定資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)2,205百万円に対する抵当権を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">林地</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>植林立木</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">299</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right;">459</td> </tr> </table> <p>(ロ)関係会社株式10,473百万円及び関係会社長期貸付金5,087百万円については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)5,977百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。</p> <p>※2 関係会社に対する資産・負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">受取手形</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 60%; text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">66,454</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">18,511</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">42,705</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">7,092</td> </tr> </table> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p> <p>5 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金に対して次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">日伯紙パルプ資源開発㈱</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 60%; text-align: right;">21,947百万円</td> </tr> <tr> <td>Alpac Forest Products Inc.</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,383</td> </tr> <tr> <td>アピカ㈱</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,472</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,345</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,697</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right;">33,845</td> </tr> </table> <p>(注)①日伯紙パルプ資源開発㈱に対する保証債務は、当社負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は34,550百万円である。</p> <p>②その他に対する保証債務には、連帯保証債務の当社負担額269百万円が含まれており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円である。</p> <p>③その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額101百万円を控除して記載している。</p>	林地	簿価	159百万円	植林立木	"	299	計		459	受取手形		142百万円	売掛金		66,454	未収入金		18,511	買掛金		42,705	未払金		7,092	日伯紙パルプ資源開発㈱		21,947百万円	Alpac Forest Products Inc.		4,383	アピカ㈱		1,472	従業員		3,345	その他		2,697	計		33,845
林地	簿価	159百万円																																																																																			
植林立木	"	299																																																																																			
計		459																																																																																			
受取手形		147百万円																																																																																			
売掛金		57,923																																																																																			
未収入金		16,276																																																																																			
買掛金		36,674																																																																																			
未払金		5,080																																																																																			
日伯紙パルプ資源開発㈱		23,886百万円																																																																																			
Alpac Forest Products Inc.		4,534																																																																																			
アピカ㈱		1,294																																																																																			
従業員		4,325																																																																																			
その他		3,572																																																																																			
計		37,612																																																																																			
林地	簿価	159百万円																																																																																			
植林立木	"	299																																																																																			
計		459																																																																																			
受取手形		142百万円																																																																																			
売掛金		66,454																																																																																			
未収入金		18,511																																																																																			
買掛金		42,705																																																																																			
未払金		7,092																																																																																			
日伯紙パルプ資源開発㈱		21,947百万円																																																																																			
Alpac Forest Products Inc.		4,383																																																																																			
アピカ㈱		1,472																																																																																			
従業員		3,345																																																																																			
その他		2,697																																																																																			
計		33,845																																																																																			

前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)																												
<p>※6 直接減額方式による圧縮記帳当事業年度実施額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">211百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">1,396</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td>林地</td><td style="text-align: right;">172</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">129</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,100</td></tr> </table>	建物	211百万円	構築物	35	機械装置	1,396	工具器具備品	9	土地	144	林地	172	建設仮勘定	129	計	2,100	<p>※6 直接減額方式による圧縮記帳当事業年度実施額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">構築物</td><td style="text-align: right;">90百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">1,367</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">127</td></tr> <tr><td>植林立木</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,688</td></tr> </table>	構築物	90百万円	機械装置	1,367	土地	127	植林立木	46	建設仮勘定	56	計	1,688
建物	211百万円																												
構築物	35																												
機械装置	1,396																												
工具器具備品	9																												
土地	144																												
林地	172																												
建設仮勘定	129																												
計	2,100																												
構築物	90百万円																												
機械装置	1,367																												
土地	127																												
植林立木	46																												
建設仮勘定	56																												
計	1,688																												
<p>7 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は69,770百万円である。</p>	7 _____																												
<p>8 貸出コミットメント（借手側） 当社は、運転資金の効率的な運用を行なうため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの 総額 50,000 百万円 借入未実行残高 — 差引額 50,000</p>	<p>8 貸出コミットメント（借手側） 当社は、運転資金の効率的な運用を行なうため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの 総額 50,000 百万円 借入未実行残高 — 差引額 50,000</p>																												
<p>※9 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示している。</p>	※9 同左																												
<p>※10 _____</p>	<p>※10 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお当事業年度末日は、金融機関の休日のため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取手形</td><td style="text-align: right;">41 百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>設備関係支払手形</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> </table>	受取手形	41 百万円	支払手形	16	設備関係支払手形	8																						
受取手形	41 百万円																												
支払手形	16																												
設備関係支払手形	8																												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">9,438百万円</div>	※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">7,132百万円</div>																																
※2 低価基準により商品及び製品の一部について評価減を行っている。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品</td> <td style="text-align: right;">331</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">331</td> </tr> </table>	商品	0 百万円	製品	331	計	331	※2 低価基準により商品及び製品の一部について評価減を行っている。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">277</td> </tr> </table>	商品	0 百万円	製品	277	計	277																				
商品	0 百万円																																
製品	331																																
計	331																																
商品	0 百万円																																
製品	277																																
計	277																																
※3 低価基準による原木・古紙及びパルプ等の評価減である。	※3 同左																																
※4 カナダにおいて新聞用紙及びパルプの製造販売を行っているHowe Sound Pulp And Paper Limited Partnershipの事業損失の当社持分相当額である。	※4 _____																																
※5 関係会社との取引のうち主なものは、次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">198,023 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">203,841</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,690</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,504</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">技術使用料</td> <td style="text-align: right;">367</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸料</td> <td style="text-align: right;">749</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">経営指導料</td> <td style="text-align: right;">1,467</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産売却益</td> <td style="text-align: right;">2,659</td> </tr> </table>	売上高	198,023 百万円	仕入高	203,841	受取利息	1,690	受取配当金	4,504	技術使用料	367	賃貸料	749	経営指導料	1,467	固定資産売却益	2,659	※5 関係会社との取引のうち主なものは、次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">213,934 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">218,479</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,419</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,253</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">技術使用料</td> <td style="text-align: right;">442</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸料</td> <td style="text-align: right;">664</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">経営指導料</td> <td style="text-align: right;">4,336</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産売却益</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> </table>	売上高	213,934 百万円	仕入高	218,479	受取利息	2,419	受取配当金	3,253	技術使用料	442	賃貸料	664	経営指導料	4,336	固定資産売却益	89
売上高	198,023 百万円																																
仕入高	203,841																																
受取利息	1,690																																
受取配当金	4,504																																
技術使用料	367																																
賃貸料	749																																
経営指導料	1,467																																
固定資産売却益	2,659																																
売上高	213,934 百万円																																
仕入高	218,479																																
受取利息	2,419																																
受取配当金	3,253																																
技術使用料	442																																
賃貸料	664																																
経営指導料	4,336																																
固定資産売却益	89																																
※6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">4,498 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">258</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,757</td> </tr> </table>	土地	4,498 百万円	その他	258	計	4,757	※6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,397 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,548</td> </tr> </table>	土地	1,397 百万円	その他	151	計	1,548																				
土地	4,498 百万円																																
その他	258																																
計	4,757																																
土地	1,397 百万円																																
その他	151																																
計	1,548																																
※7 固定資産売却益のうち1,297百万円は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、林地及び植林立木の譲渡益である。	※7 固定資産売却益のうち1,114百万円は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、林地及び植林立木の譲渡益である。																																
※8 早期退職者及び移籍退職者に対して加算して支払われた割増退職金と、一部の移籍者に対し翌事業年度以降に支払いが見込まれる割増退職金の分割支払見込額の現価額である。	※8 同左																																

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※9 以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県 滑川町他</td> <td>貸貸資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>北海道 苫小牧市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び 建物等</td> <td style="text-align: right;">763</td> </tr> </tbody> </table> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行なっている。回収可能額は正味売却価額として不動産鑑定評価基準に基づき評価し、土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象として、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に840百万円計上している。 その内訳は、土地737百万円、林地99百万円、その他3百万円である。</p> <p>※10 _____</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	埼玉県 滑川町他	貸貸資産	土地	77	北海道 苫小牧市他	遊休資産	土地及び 建物等	763	<p>※9 以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 江戸川区</td> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">347</td> </tr> <tr> <td>北海道 苫小牧市他</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置等</td> <td style="text-align: right;">405</td> </tr> </tbody> </table> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行なっている。回収可能額は正味売却価額として不動産鑑定評価基準に基づき評価し、土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象として、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に752百万円計上している。 その内訳は、建物295百万円、機械装置238百万円、土地175百万円、構築物31百万円、その他11百万円である。</p> <p>※10 将来停止することを決定した設備の耐用年数見直しに伴う臨時償却費である。</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	東京都 江戸川区	遊休資産	建物等	347	北海道 苫小牧市他	遊休資産	機械装置等	405
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																						
埼玉県 滑川町他	貸貸資産	土地	77																						
北海道 苫小牧市他	遊休資産	土地及び 建物等	763																						
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																						
東京都 江戸川区	遊休資産	建物等	347																						
北海道 苫小牧市他	遊休資産	機械装置等	405																						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	61,578,432	725,101	79,307	62,224,226
<p>(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加である。 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡による減少である。</p>				

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械 装置</th> <th style="text-align: center;">工具器 具備品</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">16,636</td> <td style="text-align: right;">6,235</td> <td style="text-align: right;">799</td> <td style="text-align: right;">23,671</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,466</td> <td style="text-align: right;">2,852</td> <td style="text-align: right;">448</td> <td style="text-align: right;">11,767</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">8,170</td> <td style="text-align: right;">3,382</td> <td style="text-align: right;">351</td> <td style="text-align: right;">11,904</td> </tr> </tbody> </table>		機械 装置	工具器 具備品	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	16,636	6,235	799	23,671	減価償却累計額相当額	8,466	2,852	448	11,767	減損損失累計額相当額	—	—	—	—	期末残高相当額	8,170	3,382	351	11,904					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械 装置</th> <th style="text-align: center;">工具器 具備品</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,651</td> <td style="text-align: right;">6,051</td> <td style="text-align: right;">668</td> <td style="text-align: right;">24,371</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,161</td> <td style="text-align: right;">2,809</td> <td style="text-align: right;">336</td> <td style="text-align: right;">11,307</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">9,489</td> <td style="text-align: right;">3,242</td> <td style="text-align: right;">331</td> <td style="text-align: right;">13,063</td> </tr> </tbody> </table>		機械 装置	工具器 具備品	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	17,651	6,051	668	24,371	減価償却累計額相当額	8,161	2,809	336	11,307	減損損失累計額相当額	—	—	—	—	期末残高相当額	9,489	3,242	331	13,063				
	機械 装置	工具器 具備品	その他	合計																																																																	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																	
取得価額相当額	16,636	6,235	799	23,671																																																																	
減価償却累計額相当額	8,466	2,852	448	11,767																																																																	
減損損失累計額相当額	—	—	—	—																																																																	
期末残高相当額	8,170	3,382	351	11,904																																																																	
	機械 装置	工具器 具備品	その他	合計																																																																	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																	
取得価額相当額	17,651	6,051	668	24,371																																																																	
減価償却累計額相当額	8,161	2,809	336	11,307																																																																	
減損損失累計額相当額	—	—	—	—																																																																	
期末残高相当額	9,489	3,242	331	13,063																																																																	
<p>なお、取得価額相当額は、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,037 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,866</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">11,904</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 — 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p>	未経過リース料期末残高相当額			1年内		3,037 百万円	1年超		8,866	計		11,904					<p>なお、取得価額相当額は、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,263 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">9,799</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">13,063</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 — 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p>	未経過リース料期末残高相当額			1年内		3,263 百万円	1年超		9,799	計		13,063																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																																					
1年内		3,037 百万円																																																																			
1年超		8,866																																																																			
計		11,904																																																																			
未経過リース料期末残高相当額																																																																					
1年内		3,263 百万円																																																																			
1年超		9,799																																																																			
計		13,063																																																																			
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,261</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,261</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,261	百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—		減価償却費相当額	3,261		減損損失	—						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,340</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,340</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,340	百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—		減価償却費相当額	3,340		減損損失	—																																									
支払リース料	3,261	百万円																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																				
減価償却費相当額	3,261																																																																				
減損損失	—																																																																				
支払リース料	3,340	百万円																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																				
減価償却費相当額	3,340																																																																				
減損損失	—																																																																				
④ 減価償却費相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額の算定方法																																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。					同左																																																																

## (有価証券関係)

前事業年度（平成18年3月31日）及び当事業年度（平成19年3月31日）のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金損金 16,490百万円 算入限度超過額</p> <p>貸倒引当金 2,902</p> <p>未払賞与損金算入限度超過額 2,544</p> <p>株式評価減 1,798</p> <p>その他 2,154</p> <p>繰延税金資産小計 <u>25,890</u></p> <p>評価性引当額 <u>△3,969</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>21,920</u></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △47,873</p> <p>固定資産圧縮積立金 △14,711</p> <p>特別償却準備金 △612</p> <p>海外投資等損失準備金 △453</p> <p>繰延税金負債合計 <u>△63,651</u></p> <p>繰延税金負債の純額 <u>△41,730</u></p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金損金 10,622百万円 算入限度超過額</p> <p>株式評価減 5,869</p> <p>繰越欠損金 5,420</p> <p>貸倒引当金 3,103</p> <p>未払賞与損金算入限度超過額 2,354</p> <p>その他 3,470</p> <p>繰延税金資産小計 <u>30,841</u></p> <p>評価性引当額 <u>△9,629</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>21,212</u></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △35,968</p> <p>固定資産圧縮積立金 △14,486</p> <p>特別償却準備金 △1,083</p> <p>海外投資等損失準備金 △450</p> <p>繰延ヘッジ損益 △49</p> <p>繰延税金負債合計 <u>△52,039</u></p> <p>繰延税金負債の純額 <u>△30,827</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費の永久損金不算入 5.1</p> <p>受取配当金の永久益金不算入 △21.1</p> <p>税額控除 △9.8</p> <p>評価性引当額 49.2</p> <p>その他 4.5</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>68.6</u></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費の永久損金不算入 △4.3</p> <p>受取配当金の永久益金不算入 13.7</p> <p>評価性引当額 △65.4</p> <p>その他 △0.4</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△15.7</u></p>

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	458.68円	1株当たり純資産額	419.31円
1株当たり当期純利益金額	2.42円	1株当たり当期純損失金額	10.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	2,531	△10,026
普通株主に帰属しない金額(百万円)	148	—
(うち、利益処分による役員賞与金(百万円))	(148)	(—)
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	2,383	△10,026
期中平均株式数(千株)	986,563	1,002,517
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	新株予約権140個(140,000株) なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社従業員の移籍制度改定</p> <p>当社グループの競争力強化に資するため、当社からグループ各社への従業員移籍制度を以下の内容にて改訂を行ない、平成19年3月期より実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職は、原則満55歳到達時にグループ各社へ移籍する。</li> <li>・一般職の移籍年齢を満55歳到達時から満50歳到達時に引き下げる。</li> </ul> <p>なお、当該制度改訂に伴う影響額として、平成19年3月期において特別退職加算金160億円を見込んでいる。</p>	—————

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	18,387.12	19,674
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,076.38	15,237
住友信託銀行(株)	9,111,184.00	11,197
日本紙パルプ商事(株)	16,389,722.00	7,539
Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	7,500.00	7,500
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,788.91	6,369
凸版印刷(株)	4,137,719.00	5,089
大日本印刷(株)	2,263,012.00	4,195
三菱重工業(株)	5,468,000.00	4,166
三井トラスト・ホールディングス(株)	2,815,714.00	3,271
第一三共(株)	895,000.00	3,230
(株)みずほフィナンシャルグループ (第十一回第十一種優先株)	3,000.00	3,000
日本ファイルコン(株)	2,700,183.00	2,986
(株)東京放送	652,275.00	2,843
日本写真印刷(株)	894,321.00	2,790
三井住友海上火災保険(株)	1,821,750.00	2,694
中越パルプ工業(株)	10,539,140.00	2,687
(株)十六銀行	3,853,000.00	2,577
日本テレビ放送網(株)	121,900.00	2,368
東レ(株)	2,671,000.00	2,275
レンゴー(株)	3,000,000.00	2,007
新日本石油(株)	1,748,930.00	1,671
イチカラ(株)	2,970,685.00	1,559
日本フェルト(株)	1,674,240.00	1,434
ライオン(株)	1,767,095.00	1,267
その他301銘柄合計	41,446,178.47	26,645
計	116,994,800.88	146,283

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
公社債 1 銘柄	0	0
小計	0	0
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
公社債 1 銘柄	4	4
小計	4	4
(投資有価証券)		
その他有価証券		
転換社債 1 銘柄	800	800
小計	800	800
計	804	804

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
優先出資証券 1 銘柄	1, 115, 540	999
その他出資証券 4 銘柄	—	3
計	—	1, 003

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	215,773	4,819	6,266	214,326	133,203	5,911 (295)	81,123
構築物	82,432	1,461	2,432	81,461	54,621	2,200 (31)	26,839
機械装置	1,149,480	49,932	41,218	1,158,194	947,539	36,303 (238)	210,654
車輛運搬具	1,306	28	53	1,281	1,157	34 (0)	123
工具器具備品	29,990	1,109	1,348	29,752	25,818	1,122 (11)	3,933
土地	80,696	4,163	1,243 (175)	83,615	—	—	83,615
林地	15,614	—	0	15,614	—	—	15,614
植林立木	23,455	49	92	23,411	—	—	23,411
建設仮勘定	16,084	74,809	66,033	24,860	—	—	24,860
有形固定資産計	1,614,835	136,372	118,689 (175)	1,632,518	1,162,340	45,573 (576)	470,177
無形固定資産							
特許権	—	—	—	66	60	1	6
借地権	—	—	—	15	—	—	15
ソフトウェア	—	—	—	9,961	7,366	878	2,594
電話利用権	—	—	—	74	—	—	74
専用側線利用権	—	—	—	388	258	4	130
その他	—	—	—	443	330	12	113
無形固定資産計	—	—	—	10,950	8,016	897	2,934
長期前払費用	4,711	361	611	4,461	2,245	281	2,215
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。

3 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

機械装置	日南工場	新エネルギーボイラ設置工事	5,960百万円
	富士工場	微塗工紙生産体制再構築工事	2,546百万円
	富岡工場	微塗工紙生産体制再構築工事	2,113百万円
建設仮勘定	富岡工場	塗工紙生産体制再構築工事	7,193百万円
	富岡工場	古紙パルプ増設工事	5,818百万円
	本社	千代田区一番町土地取得	3,845百万円
	春日井工場	ボイラ・タービン更新工事	2,759百万円

4 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

機械装置	江戸川工場	会社分割により王子板紙(株)へ承継	23,711百万円
	カードメディア事業所	辰巳地区閉鎖	1,745百万円
	神崎工場	2K Sコーター有姿除却	1,575百万円

5 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略している。

#### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,349	2,216	1,472	※1 310	7,783
役員退職慰労引当金	1,353	36	747	※2 544	98
環境安全対策引当金	387	551	—	—	938
特別修繕引当金	32	15	0	—	47

(注) ※1のうち、31百万円は洗替差額の戻入額であり、278百万円は債権回収に伴う戻入額である。

※2 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の役員報酬制度の見直しを行い、退職慰労金制度を廃止し、これに代わる措置として株式報酬型ストックオプション制度を導入した。これに伴い、取締役の過年度職務遂行の対価部分相当544百万円を支給すべき退職慰労金の額と決定し、74百万円を短期未払金へ、470百万円を長期未払金へそれぞれ振替えている。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金	
当座預金	14,334
普通預金	111
定期預金	744
別段預金	25
小計	15,215
合計	15,224

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福山商事(株)	561
(株)神戸新聞社	400
柳井紙工(株)	119
大建紙販売(株)	72
(株)日刊工業新聞社	44
その他	220
合計	1,418

期日別内訳

期日	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額(百万円)	41	360	282	281	52	401	1,418

③ 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本紙パルプ商事(株)	29,711
国際紙パルプ商事(株)	27,282
王子通商(株)	7,261
(株)読売新聞社	6,431
(株)毎日新聞社	5,800
その他	65,655
合計	142,143

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越額 (百万円) (A)	当期発生額 (百万円) (B)	当期回収額 (百万円) (C)	次期繰越額 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{B} \times \frac{1}{2} \times 365$
102,542	596,562	556,961	142,143	79.7	74.9

(注) 当期発生額には消費税及び地方消費税が含まれている。

④ 商品

区分	金額(百万円)
紙・加工品他	2,936

⑤ 製品

区分	金額(百万円)
紙・加工品他	34,850

⑥ 販売用不動産

所在地別	面積(千㎡)	金額(百万円)
群馬県	78	23
岐阜県	13	30
合計	92	54

## ⑦ 原材料

区分	金額(百万円)
原木	8,269
抄紙用具	2,903
古紙	2,219
パルプ	2,100
仕上・包装材料	618
その他	2,370
合計	18,481

## ⑧ 仕掛品

区分	金額(百万円)
パルプ・原紙他	7,920

## ⑨ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
修繕材料他	2,624

## ⑩ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
王子板紙(株)	69,857
その他	168,827
合計	238,684

⑪ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
王子板紙(株)	54,314
森紙業(株)	40,989
王子特殊紙(株)	32,139
日伯紙パルプ資源開発(株)	24,338
王子チヨダコンテナ(株)	17,557
その他	85,359
合計	254,698

⑫ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本紙管工業(株)	63
中京油脂(株)	36
(株)ゴーショー	15
(株)エイチ・イー・シー	10
(株)ウインテックス	9
その他	85
合計	221

期日別内訳

期日	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額(百万円)	16	54	57	53	39	—	221

⑬ 買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株) ※1	12,644
王子物流(株)	9,804
王子板紙(株)	7,444
王子特殊紙(株)	7,423
荒川化学工業(株)	5,456
その他	67,614
合計	110,387

(注) ※1 仕入先が当社に対する売掛債権をみずほファクター(株)に債権譲渡したものである。

⑭ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	37,802
(株)三井住友銀行	37,802
農林中央金庫	31,179
中央三井信託銀行(株)	11,837
住友信託銀行(株)	11,133
その他	45,432
合計	175,185

⑮ コマーシャルペーパー

返済期限	金額(百万円)
平成19年4月	86,000
平成19年5月	78,000
合計	164,000

⑯ 社債

銘柄	金額(百万円)
第19回無担保社債	20,000
第20回無担保社債	20,000
第21回無担保社債	20,000
第22回無担保社債	20,000
第23回無担保社債	20,000
第24回無担保社債	20,000
合計	120,000

(注) 発行年月、利率等の内訳は、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「⑤ 連結附属明細表」「社債明細表」に記載している。

⑰ 長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン ※1	110,000
日本政策投資銀行	33,069
日本生命保険相互会社	29,217
三井生命保険株式会社	25,151
第一生命保険相互会社	24,235
その他	106,037
合計	327,710
内1年内返済長期借入金	13,288
差引合計	314,421

(注) ※1 シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行及び(株)三井住友銀行を幹事とする53社の協調融資によるもの並びに(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする4社の協調融資によるものである。

(3) 【その他】

該当事項はない。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券。ただし、既に発行している1,000株に満たない数を表示した株券(1株券、10株券、50株券、100株券、500株券及び100株未満の表示株券)は有効とする。										
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日										
1単元の株式数	1,000株										
株式の名義書換え											
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店										
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社										
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店										
名義書換手数料	無料										
新券交付手数料	新券1枚につき 250円										
単元未満株式の買取・売渡											
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店										
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社										
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店										
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取又は売渡単元未満株式数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取単価又は、1株当たりの売渡単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。  「株券等の保管及び振替に関する法律」に基づき、実質株主の買取の請求は、参加者及び証券保管振替機構を経由する。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.ojipaper.co.jp/">http://www.ojipaper.co.jp/</a>										
株主に対する特典	なし										

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第82期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第83期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月22日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録書（普通社債） 及びその添付書類			平成18年11月28日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書			平成18年6月29日 平成18年12月22日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況 報告書		報告期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日 自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日 自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日 自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日	平成18年4月12日 平成18年5月12日 平成18年6月14日 平成18年7月13日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

王子製紙株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 奥山章雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長坂 隆  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 定留尚之  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子製紙株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に従業員の移籍制度改定に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

王子製紙株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 長坂 隆  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 定留 尚之  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子製紙株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

王子製紙株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 奥山章雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長坂 隆  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 定留尚之  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子製紙株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用して財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に従業員の移籍制度改定に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

王子製紙株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 長坂 隆  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 定留 尚之  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子製紙株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています  
当社製品「OKプリンスエコG100」使用